

平成21年第6回

上里町議会定例会会議録

第1号

9月3日(木曜日)

平成21年第6回上里町議会定例会会議録第1号

平成21年9月3日(木曜日)

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の施政方針及び行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 (町長提出議案第50号)上里町企業誘致条例について
- 日程第 8 (町長提出議案第51号)上里町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 (町長提出議案第52号)上里町在宅重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 (町長提出議案第53号)上里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 (町長提出承認第 3号)専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 12 (町長提出議案第54号)平成21年度上里町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第 13 (町長提出議案第55号)平成21年度上里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 14 (町長提出議案第56号)平成21年度上里町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 15 (町長提出議案第57号)平成21年度上里町老人保健特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 16 (町長提出議案第58号)平成21年度上里町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 17 (町長提出議案第59号)平成21年度上里町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 18 (町長提出諮問第 1号)人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

- 日程第 1 9 (町長提出認定第 1 号)平成 2 0 年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 0 (町長提出認定第 2 号)平成 2 0 年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 1 (町長提出認定第 3 号)平成 2 0 年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 2 (町長提出認定第 4 号)平成 2 0 年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 3 (町長提出認定第 5 号)平成 2 0 年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 4 (町長提出認定第 6 号)平成 2 0 年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 5 (町長提出認定第 7 号)平成 2 0 年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 6 (町長提出認定第 8 号)平成 2 0 年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 7 (町長提出認定第 9 号)平成 2 0 年度上里町水道事業決算認定について
- 日程第 2 8 請願について
(請 願 第 1 8 号)農地法の「改正」に反対する請願書
(請 願 第 1 9 号)場外車券売場建設に関する請願書
(請 願 第 2 0 号)所得税法第 5 6 条の廃止を求める意見書提出の請願書
- 日程第 2 9 (町長提出議案第 60 号)地方自治法第 96 条第 2 項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例について
- 日程第 3 0 (町長提出議案第 61 号)児玉郡市広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について
- 日程第 3 1 (町長提出議案第 62 号)教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 提出議案の報告について
日程第 4 町長の行政報告について
日程第 5 諸報告について
日程第 6 一般質問について

出席議員（12人）

1番	高橋正行君	2番	斉藤邦明君
3番	納谷克俊君	4番	中島美晴君
5番	荒井肇君	6番	新井實君
8番	高橋仁君	9番	伊藤裕君
10番	根岸晃君	11番	桜井彪君
13番	桜井正君	14番	小暮敏美君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	山下精治君
教育長	山下武彦君	総務課長	久保勉君
総合政策課長	高野正道君	税務課長	福島雅之君
町民環境課長	清水澄雄君	福祉こども課長	飯塚邦男君
健康保険課長	高杯一美君	まち整備課長	岩田貞祐君
産業振興課長	大場信也君	下水課長	豊田昇君
人権共生課長	山田和雄君	学校教育課長	柴崎久男君
生涯学習課長	庄邦雄君	指導室長	丸山修君
水道課長	渋沢秀実君	図書館長	斉藤直君
会計管理者	戸矢三樹男君	老人福祉センター所長	関根信夫君

事務局職員出席者

事務局長 戸矢隆光 次長 須田孝史

開会・開議

午前9時0分開会・開議

議長（根岸 晃君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成21年第6回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員について

議長（根岸 晃君） 日程第1、会議録署名議員について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、4番中島美晴議員、5番荒井肇議員、6番新井實議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

日程第2 会期決定について

議長（根岸 晃君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長斉藤邦明議員。

〔議会運営委員長 斉藤邦明君発言〕

議会運営委員長（斉藤邦明君） おはようございます。議会運営委員長の斉藤邦明です。

前期定例会で審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、去る8月24日、議会運営委員会を開催し、慎重審議いたしましたので、その結果を報告します。

今期定例会における一般質問の通告者は7名で、質問通告時間は3時間50分であり、答弁時間を含めると5時間45分程度になると想定されます。

続いて、町長提出議案についてですが、条例関係では、制定条例が1件、一部改正条例が3件、合計4件、人事案件は1件、承認案件が1件、平成21年度補正予算については、一般会計と特別会計5件の合計6件、平成20年度歳入歳出決算認定については、一般会計、各特別会計7件、水道事業の合計9件、以上、町長提出議案は21件です。

次に、本日までに新規に提出されました請願についてですが、総務経済常任委員会に付託となる請願が1件あります。

については、これらを考慮し、今期定例会の会期は本日9月3日から9月18日までの16日間といたしました。

以上で議会運営委員会の審査報告とします。慎重審議をお願い申し上げます。

議長（根岸 晃君） お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日から9月18日までの16日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（根岸 晃君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は16日間と決定いたしました。

日程第3 提出議案の報告について

議長（根岸 晃君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいただきます。
事務局。

〔事務局朗読〕

日程第4 町長の行政報告について

議長（根岸 晃君） 日程第4、町長の行政報告について町長の発言を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 皆さん、おはようございます。

今年の夏はほぼ例年と同様に梅雨明けとなりましたが、その後も不順な天候が続きまして幾分涼しい夏となっております。一部地域では農作物の生育にも影響が出ているようでございますが、お盆ごろからは天候もやや持ち直しているようございます。

はや9月を迎えて秋の気配が感じられる季節となつてまいりましたが、本日ここに平成21年第6回定例議会を招集を申し上げましたところ、議員各位におかれましては御健勝にて御参会を賜り、まだまだ厳しい経済情勢が続く中で、町政の重要課題につきまして御審議をいただきますことは大変喜ばしいことでありまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

先ほど議長のほうからもお話がございましたけれども、本定例会はいわゆる決算議会とも言われるように、平成20年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定9件を初め、条例関係では制定及び一部改正で4件、補正予算の6件に加えまして、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることや専決処分の承認を求めることの2件を御提案申し上げるところでございます。

なお、教育委員の任期満了に伴う選任議案外2件につきましては、追加議案として御提案したいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、提案を申し上げます条例関係についての概要を申し上げます。

条例制定では、本町の企業立地を促進するため企業誘致への優遇措置として、奨励金を交付

できるよう企業誘致条例を提案いたしますが、これによって町内の工場適地への企業誘致を促進のセールスポイントといたしたいと考えております。

また、条例の一部改正においても、出産育児一時金の引き上げや、在宅重度心身障害者手当の支給対象者の変更などであります。

次に、補正予算の概要についてを申し上げます。

一般会計におきまして3億8,572万円の補正を行いますが、主なものは、地域活性化及び経済危機対策といたしまして、教育施設改修、道路整備、児童施設改修、地上デジタル対策など1億7,636万円を、21年度版子育て応援特別手当支給事業として3,752万円などを中心に予算計上いたしております。

公共下水道事業特別会計の補正予算は、管渠築造等工事費を6,600万円を追加しております。

そのほか、国民健康保険、介護保険、老人保健、農業集落排水事業の特別会計についても補正を行います。

提出議案につきましては、慎重審議をいただき、議決を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

それでは、6月定例議会以降におきます主な行政報告を申し上げます。

初めに、8月18日告示、8月30日投開票が行われました第45回衆議院議員総選挙の投票結果につきましてですが、本町の投票率は66.85%となっております。前回の投票率をわずかではありますが上回る結果となりました。当該選挙区の結果ですが、御案内のとおり、小泉龍司氏が当選をいたしました。今後国政の場で御活躍と本地域の振興について御尽力をいただけるものと期待をしておるところでございます。

今回の衆議院総選挙は政権選択選挙とも言われましたが、民主党が300を超える議席を確保する結果となりましたので、民主党を中心とした政権が誕生することになり、政権交代が行われるわけでございます。今回の民主党のマニフェストを見ますと、政策は従来と大きく転換していくものと予想されております。各地方自治体におきましても、どのような政策が実行、展開されていくのか、その動向に注視しながら行政運営を行うものと思っておりますが、本町におきましても、政府の施策にしっかりとした対応ができるように臨んでまいりたいと考えておるわけでございます。

次に、平成20年度における町税収納結果について御報告申し上げます。

町税の収納率では、現年度が97.78%、過年度が11.27%で、昨年度と比較しますと若干ではあります。現年度は減少、過年度は増加となっております。

国民健康保険税の収納率では、現年度が90.18%、過年度が14.66%で、昨年度と比較しますと、過年度は増加したものの、現年度が約3%の低下となっております。

昨年度の収納率の推移を見ますと、上半期は順調に推移したものの、皆さんも御存じのとおり、秋ごろからの世界的な金融不安から徐々に収納率が低下いたしまして、景気後退の影響を収納の面でも受ける結果となっております。

今回専決処分の承認を求める議案を提出しておりますが、町税の還付金に係る補正予算であります。企業の収益悪化に伴うもので、平成21年度の予算にも影響が及んでくるところでございます。

こうした経済状況を踏まえ、平成21年度の収納計画を策定いたしましたが、財政の基幹収入である町税、国民健康保険税の税収を確保するため、新たにコンビニ収納を開始するなど計画目標の達成に努めておるところでございます。

6月30日招集の臨時議会において議決をいただきました上里東小学校耐震工事におきましては、夏休み期間中に校舎の耐震工事とトイレ改修工事の一部が終了いたしまして、9月1日には2学期の始業式を迎えております。残されたトイレ改修工事につきましては、授業が再開される中での工事となりますが、学校とも十分な連絡調整を行いながら、児童の安全確保を第一優先に進めてまいりますので、児童・教員の皆様には何かと御不便な点もあろうかと思っておりますが御理解、御協力をお願いし、工期内での工事完了を進めてまいりたいと思っております。

7月8日、神保原小学校に、元Jリーガーで現在サッカー解説者として活躍中の相馬直樹さんによるサッカー教室が開催されました。この教室は、文部科学省と日本体育協会が行っておりますトップアスリート派遣指導事業により実現したものでございます。当日は、3年生から6年生までの約230人が参加し、相馬さんの体験談や実技指導を通じた教室は、参加者からも大変好評をいただいたところでございます。

次に、職員採用についてでございますが、平成17年に策定した定員管理計画に基づき着実な職員数の削減に努め、4年間で17名の削減を行っております。一方で、障害を持つ職員の退職や採用停止による職員の年齢構成にひずみを生じるなどの課題も生じております。

現在の定員管理計画は平成22年4月1日が計画期限となっておりますが、これらの課題に対しまして早急に対応する必要があり、平成22年度における一般職員の採用を再開することにしたしまして、7月の採用試験の募集を行ったところでございます。

平成22年度以降の職員の定員管理計画につきましても、5年間の実績や今後の定年退職者の推移を勘案しながら検討を進めてまいりたい、このように思っておるところでございます。

また、新型インフルエンザについてですが、去る8月4日に町内の保育園におきまして園児が新型インフルエンザに感染していることが判明いたしました。町では、新型インフルエンザ対策本部設置要綱に基づき、本部を招集し対応を協議いたしまして、今後の感染防止を図るため、当該保育園を3日間の休園措置を講じるとともに、保護者に対しまして説明会を開催いた

しまして、御理解と御協力をいただいたところでございます。

また、今後本格的な流行に備え、新たに対応マニュアルを策定し、現在各施設には消毒液を置くなどの措置を行っておるところでございます。

新型インフルエンザは、夏の高温、多湿の時期にもかかわらず全国的に感染者が続出しており、8月21日の厚生労働省からの記者発表では、感染症発生動向調査の結果、定点当たり1を超えており、本格的な流行入りが始まったと考えられるとの見解が示されたところでございます。引き続きまして、町民の新型インフルエンザへの注意喚起などの啓発活動など予防対策などを行ってまいりたいと、このように思っておるところでございます。

次に、7月31日に知事公館において、上田知事をはじめ児玉郡市の市町長や議会議長などの関係の方々により駅弁の試食会が行われました。この駅弁は、本庄地方拠点都市地域整備協議会とJR東日本高崎支社、早稲田大学、JA埼玉ひびきのなどで構成する本庄早稲田駅弁開発プロジェクトチームが企画したもので、8月1日から首都圏の主要駅や新幹線の車内で販売が開始されておるところでございます。この駅弁には、児玉郡市で生産された食材が主要食材として使用されており、上里町のキュウリも使用されております。こうした取り組みによりまして、本庄地方拠点地域の知名度が全国的に広がることを期待をされておるところでございます。

以上をもちまして、本定例議会におきます行政報告といたしますが、今後とも町政推進について議会の皆様方の御指導、御協力をよろしくお願いを申し上げます。

議長（根岸 晃君） 以上で町長よりの行政報告を終わります。

日程第5 諸報告について

議長（根岸 晃君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において本日までに受理した請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり、会議規則第92条の規定により所管の常任委員会に付託いたしましたので、報告をいたします。

次に、規則等の制定及び一部改正が報告事項として提出がありましたので、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条の規定により町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

日程第6 一般質問について

議長（根岸 晃君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により一般質問の通告がありましたので、通告順に発言を許可いたし

ます。

6番新井實議員。

〔6番 新井 實君発言〕

6番（新井 實君） 皆さん、おはようございます。議席番号6番新井實でございます。議長からの通告順に従いまして、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問につきましては、大きな項目で7項目を取り上げ、項目順に従いまして順次質問をさせていただきます。

（1）高齢化と施設老朽化に直面する地方自治体財政について。

地方自治体の高齢化による歳入構造の変化及び施設などの老朽化による歳出構造の変化に対する歳出の見直しと定量把握について。

国内景気はどん底まで落ち込み、政府も認めるように、国民に回復の実感は薄いと思います。失業率は過去最悪の水準に迫り、4月から6月の勤労者の所得は1年前に比べ4.7%減と、過去最大のマイナスを記録しました。100年に一度の金融危機がもたらした世界経済の収縮が長引き、少子高齢化が経済の足かせを引っ張っています。先行きにも不安がつのりします。求められるものは、閉塞感を解消してくれる日本経済の明確な将来像と考えるところであります。

私は、文教厚生常任委員会の学校訪問を、去年同様に7月8日、9日の2日間、上里町の小中学校7校を視察させていただきましたが、学校の校舎の耐震化、校舎屋上からの雨漏り、屋上防護柵の軽量鉄骨材のペンキはがれからのさびと腐りの始まり、体育館の雨漏りやとよの目詰まり、各学校のトイレ改修、プール施設関係の機器の修繕など、問題を先送りしてきた結果老朽化が一層進み、特に上里中学の場合、校舎、体育館などの耐震化については改修では済まない現状であり、新しく校舎を建てかえなければならず、現在の上里町の行財政運営の中ではより深刻な問題になってきていると考えられます。

このような日本の経済、社会状況のもとで、去る6月18日の日本経済新聞の経済教室に東洋大学教授の根本祐二教授が「高齢化と施設老朽化に直面する地方財政」の論文の中で、今後の地方自治体財政運営に当たって、各自治体の少子高齢化と施設老朽化における対応と対策について、歳出の見直しと既存施設の定量把握をすることが必要であると論文で発表しております。私は、この論文を繰り返し読む中で、上里町の行財政状況と運営のあり方に大きな参考になることを確信しました。

上里町では、全国平均的な少子高齢化と施設老朽化に直面する自治体であり、その財政構造についての歳入は、今後就労人口の減少で税収は厳しくなるばかりで、歳出の見直しと精巧な定量把握を実施し、選択と集中で財政運営を行っていただきたいと私はと思いますが、今後の少子高齢化と施設老朽化に直面する状況下で、上里町における関根町長のこれからの財政運営の

あり方、方向性、特に歳出の見直しの中での定量把握について、町のどのような施設について優先順位をつけて実施し、また、どんな施設の更新に今後選択と集中をかけていくのか、その見解をお聞かせください。

昔から、「入るをはかって出ずるを制す」が財政運営の基本だと言われています。収入を見通して、それに見合った支出をするという意味ですが、少子高齢化で膨らむ社会保障費を考えれば、これからは「出ずるをはかって入るをはかる」努力が欠かせないと私はと思いますが、この財政運営の運営方法について、関根町長のお考えをお伺いいたします。

地方自治体の歳出構造の見直しにおける費用対効果の向上と公民連携の成果を生かす施策について。

根本祐二東洋大学教授は、日本経済新聞経済教室のさきに述べた の「施設老朽化に直面する地方自治体財政」の論文の中で、歳出の見直し及び定量把握の必要性を強く推進すべきことを語られ、その課題解決の方法論として、公共施設の費用対効果測定とその向上への方法及び公民連携への成果を生かす施策について述べられております。その中で、定量的な把握は実際難しい調査研究事項ではありますが、幾つかの自治体で地域の合意を形成していこうと検討を始めた自治体が出てきたということでもあります。

東京都狛江市の公共施設再編方針策定委員会では、今後20年間に見込まれる市内公共施設の維持管理、大規模改修、再建築の費用を算出したとのこと。それによると、歳入削減を見込まないまでも、年間に12億5,000万円の資金不足が生じるようです。さらに、残高を増やさない範囲で地方債を発行したり、国や都の補助金が今までどおりもらえるという仮定であっても、年間1億5,000万円ぐらいの財源不足が起こるとのことでもあります。

このような結果を踏まえて、狛江市の策定委員会は再編方針案を策定し、新規投資は原則として行わない、既存施設の中では安全・安心・子育てを最優先する、既存施設の統廃合に関しては、施設ごとの費用対効果のデータをもとに検討するなどという再編方針案を狛江市に提案したとのことであり、論文の中で、去年から今年にかけて発表された藤沢、習志野市の公共施設マネジメント白書が極めて充実しているとのことでもあります。

両白書は、一つ一つの施設ごとに人件費、事業費、委託費、光熱水費、修繕費、減価償却費などのコスト情報や施設の老朽化度、スペース構成、利用状況、運営状況（運営日、時間、人員、収入）などのストック情報を町民に開示しているということでもあります。これらの情報によって、公民館のホールは定員の17%しか稼働しておらず、利用料収入は全体支出の4%しか徴収していない事実が判明したとのことでもあります。町の全部の施設で現状の利用状況や施設面の維持管理費が把握できるようならば、町民の目線に立ち理解してもらえる改善提案や選択と集中の行財政運営などの施策が実行しやすくなると私は思います。

藤沢市は、これから地域経営会議を創設予定とのことで、この機関は市民センター、公民館を拠点として設立する機関とのことであり、行政の権限や予算の移譲を受けて地域主体型のまちづくりを推進するようであります。

上里町でも、今後限られた財源でやりくりするには、地域がそれぞれの実情に合った公共サービスのあり方や水準を選択できるようにし、地域再生のキーワードとして住民と行政との協働の地域経営を実現し、公共サービスを行政任せにせず、ともに担う仕組みを構築し、地域の主体性を育て、公共物の費用対効果の向上及び公民連携効果を生かすまちづくり施策を町長にお願いしたいと思いますが、関根町長のこの問題に対する今後の方針、対応と対策をお聞かせください。

(2) 上水道の耐震化について。

上里町における上水道事業耐震化の現状と今後の耐震化促進計画について。

水道技術研究センターによると、全国の上水道の耐震化率は2006年度の時点で11.9%と低水準とのことであります。総務省は、地方自治体が手がける上水道の耐震化を進めるため、2013年度まで5年間財政的な支援を拡充します。耐震化工事を例年より多く実施する場合、上積み事業分について水道収入だけでなく自治体の一般会計からも資金が出るようにし、交付金による支援も手厚くするとのことであります。水道設備の耐震化は大きく遅れていることから、時限的に支援対策を広げるようであります。

新潟県中越沖地震や岩手・宮城内陸地震などで水道網が寸断し、住民生活に大きな被害を出したことを受け、各自治体に対し安全対策の取り組みを促しています。地方財政の拡充額は、2009年度で約100億円、5年間で総額500億円規模になる見通しであります。対象となるのは、水道管の災害対策に係る事業の上積み分、通常は水道料金で返す水道事業債を充てないといけません。2005年から2007年度の事業費の平均額を超えて実施する水道管の耐震化工事については、5年間に限り上積み事業額の4分の1を自治体の一般会計からの資金を充てられるようにするというであります。このときに一般会計が発行する地方債について、2分の1は普通交付税措置の対象とし、地方税で返済し切れない分は交付税で国が資金支援をすることのようであります。また、同様に浄水場や配水池など上水道ネットワークの基幹を担う施設についても、耐震化を施した場合の財政支援を手厚くするとのことであります。

上里町では簡易水道から町営水道にかわって既に30有年以上になるとと思いますが、当初の水道管接続は町営水道から簡易水道のもとに水道管を接続しただけで、各家庭まで引いてある枝管は、旧来の古いビニール管が個人の土地や畑を図面もなく適当に通してあるのが、特に私が住んでいる神保原地区の3丁目、2丁目、神保原地区全体がその実態であります。

このように配管の設計図面もなく適当に他人の宅地や畑を通して配管では、水道管が破

裂したり、直したり、また、家の建て替えのときに住民が非常に困り迷惑したりしますし、大きな地震でも来たら弾力性がなくなったビニール管などはすぐ破裂して、まわりじゅうが大水になってしまいますので、簡易水道のもとに町営水道の本管をつないで急場をしのいで上水道を供給している神保原地区の町営水道の枝管は、早急に政府の補助金と債務が認められるこの5年間の間に、全部新しい耐震用の配管に枝管を伏せ替えていただきたいと思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

また、上水道の水源となる上里町の金久保と長幡地区にある上水道のネットワークの基幹を担う上水道の浄水場や配水池の耐震化について、現状はどのようになっているのか。また、今後の耐震化促進計画について、関根町長にそのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

(3) 買い物難民の救済について。

旧中心市街地及びその周辺地域の買い物難民の現状と今後の救済方法について。

旧中心市街地の商店街の衰退に消費の冷え込みによる大型店の撤退が追い打ちをかけ、高齢者は日々の買い物に困るようになってきました。まさに買い物難民という事態が全国で生まれていて、高齢者らが地元で買い物に行ける店は各地で激減しています。

経済産業省によると、2007年度の全国の小売業の事務所数は約114万カ所、1982年の172万カ所をピークに減り続け、この10年でも約2割減っており、中でも商店街などにある従業員が1人から4人の小規模な店は落ち込みが激しく、1997年には46万カ所あったが、2007年度には28万カ所と、10年で4割の商店が地方から姿を消しております。

中小企業庁の担当者は、商店の後継者難などに加え、地方で車社会が進展し、郊外に大型店が増えて中心市街地が空洞化したと分析しています。規制緩和の影響も大きく、大型店の出店を規制していた大規模小売店舗法（大店法）が2000年に廃止され、郊外などで大型店の進出が加速しました。中心街の衰退を食い止めようと、2007年11月には大規模商業施設の郊外出店を規制する改正都市計画法が施行されました。しかし、既に駅前などの商店街が壊滅状態となっている地域は少なくありません。

上里町の神保原駅前商店街も、まさしく2年前の4月20日にジャスコが閉店した後、商店街は朝夕の通勤通学者が神保原駅に出入りする時間以外は人や自動車の往来もなく、まさにシャッター通りの代表であります。

また、神保原駅北の旧ジャスコの地域、1、2、3、4、5丁目、宮本町一部、金久保地区などに住んでいる人たちは、子供たちが学校を卒業し就職して上里町外に出てしまって、高齢者の2人暮らし、ひとり暮らしの生活者が全体の7割以上になってしまい、その平均年齢は73から75～6歳ぐらいになっていると思われます。

買い物に行くにも、2年前まで目の前にジャスコ神保原店がありましたから、少し歩くか自

転車でちょこっと行けば買い物ができましたが、ジャスコ神保原店閉店後は、住む人の地区によっては、2キロから3キロも離れた金久保地区に去年8月開店したイオン上里店や、また1キロから2キロと離れた4丁目に2年前に開店したベイシアやホームセンターまで、高齢者は徒歩や自転車で往復1時間から2時間かかって、背中にはリュックサックを背負い、両手にもバックや紙袋、ビニールの買い物袋を提げて買い物に行き、途中何回も休みながら徒歩で家に帰宅するありさまで、「議員さん、何とかもう少し楽に買い物ができる方法を行政当局と話し合って実現してもらわなければ、私たちは生きていけないや」と、何人もの年配の、特に女性からの要望が最近非常に多くなっております。

神保原駅地域は、ジャスコ神保原店の閉店後は周りに商店がほとんどなく、生鮮食品や日用品が一度に揃う大型店に、遠くても1週間に一、二回は買い出しに行かなければ毎日の生活ができず生きていけないと周辺住民の高齢者は、買い物難民の哀れさを私に強く嘆いて要望しております。

私としては、高齢者の買い物難民の救済方法の一つの方法として、あまりふだん乗っている人が少ない上里町の福祉バスの運行基準を見直し、当座、大型ショッピングセンターのイオン、ベイシア、ユニクスなどと話し合いをして、これらの大型店に福祉バスの停留所をつくってもらい、午前、午後の毎日2回ぐらい福祉バスを大型店に乗り入れていただき、高齢者の買い物難民の救済方法の施策にしてもらいたいと思っておりますが、関根町長にこの問題に対する町の救済方法のお考えをお伺いいたします。

買い物は高齢者にとっては生存にかかわる重要な問題であり、商店街のライフライン（生命線）として見直し、高齢者の視点から考えたまちづくりが必要であると私は思いますが、関根町長は高齢者の視点から考えたまちづくりを、今後どのような施策を考え、実行していこうとしているのか、その方法をお聞かせください。

（４）食をテーマにするまちづくり。

食をテーマにしたまちづくりを基本にした農林商工及び観光産業の振興と地域活性化について。

将来の食料不足に対する世界的な懸念の高まりをよそに、日本では農業の担い手も農地も減り続け、農作物をつくらぬ耕作放棄地が広がっています。先進国の中でも日本の食料自給率は2007年度調査で40%と低く、農業生産に向けて山積みする課題解決に真っ先に取り組まなければ、食料生産という国の根幹が揺らぎかねません。改革は待ったなしと警告する信号は至るところで点滅しています。

このような社会環境の中で、埼玉県内で食を切り口にしたまちづくりの動きが広がっています。本庄市では、糖尿病の改善に役立つとされるキクイモを新たな特産品に育成、小川町では、

地元産ののらぼう菜を、秩父市でも、自生するカエデを生かした商品開発が進んでいます。首都圏の農業県という強みを背景に、地域独自の食をてこに集客し、地域の活性化につなげる狙いがあります。

「目指すは糖尿病が日本一少ないまち」、本庄市でキクイモを核としたまちづくりに挑む菊芋の真下恵司社長はこう意気込んでいます。キク科植物のキクイモは、血糖値を抑える効果があるとされるイヌリンを多く含む（大東文化大学大学院の大城教授）と言います。真下社長は、高齢化で膨張が懸念される医療費の抑制にも寄与すると見て、キクイモに目をつけたとのことようです。本庄市では、定番の農作物を数多く生産するが、「深谷ネギのような知名度の高い農作物がない」（真下社長）の悩みだったとのこと。夏の終わりからヒマワリのような大きな黄色の花を咲かせるキクイモなら、市内の遊休農地を活用した花畑による観光振興と住民の健康維持を両立できます。

2月の定例議会で吉田信解本庄市長は、キクイモなど新たなブランド作物の開発を推進し、農業経営の安定を図るため農業団体に引き続き助成すると宣言。2009年度の作付面積は前年度の約7倍の6万6,600平方メートルに増えるなど、まちづくりの取り組みが着実に前進しています。

上里町でもナシや種小麦など幾つかの地域的な特産品はありますが、町の将来的な農業の担い手と農産物をつくらない耕作放棄地減少を図るためにも、食を切り口としたまちづくりを計画し、全国的に有名になるようなブランドとなる特産品の生産を、農業団体や商工会などと連携して考えなければならない時期に来ていると私は考えており、例えば町の中ではかなり大きな肉牛の生産農業法人があるので、牛肉を上里牛として売り出したり、ビニールハウスで果物や野菜、園芸品などを大量生産している農業者等もあり、いろいろ考えればこの地域にあった特産品を生み出せると思われませんが、上里町として食を切り口としたまちづくりと農林商工振興を目指すために、今度どのような施策と対応を計画し実施していくのか、関根町長の見解をお聞かせください。

（5）学校の選択制について。

進学する公立小中学校を複数の学校から選ぶことができる学校選択性の導入について。

進学する公立小中学校を複数の学校から選ぶことができる学校選択制について、保護者の半数以上が導入に賛成する一方、実際に制度を導入している小中学校は2割に満たないことが、6月4日内閣府の調査でわかりました。小学6年と中学3年を対象に実施している全国学力テストで、保護者の約7割が学校ごとの結果を公表すべきだと考えていることもわかりました。これに対し、教育委員会側は大半が公表すべきではないと回答、意識の差が浮き彫りになりました。

調査は今年1月、小中高校に通う子供を持つ保護者2,200人を対象に実施、都道府県と政令指定都市の63教育委員会と市区の720教育委員会からの回答を得たということであり、学校選択性の導入について、保護者の21.8%賛成、33.6%がどちらかといえば賛成と回答。一方で、市区教育委員会に回答を求めた制度の導入状況についての設問で、導入していると回答した小学校は12.9%、中学校は14.2%にとどまり、小中学校とも7割以上が未導入かつ未検討と回答しました。賛成の理由は、自分の個性に合った学校で学ぶことができる、教職員の意識が変わるなど。未導入の理由は、学校と地域の連携が希薄になるが最も多かったこととあります。

また、学力テストの学校ごとの結果公表に関する設問では、保護者の67.3%が賛成する一方、市区教育委員会の86.7%、都道府県と政令指定都市教育委員会の65.1%が反対でした。公表賛成の理由は、学校ごとの公表は学校選択のための基本情報の一つが多く、反対の理由は、学校間の序列や過度な競争につながる、学力テストは指導方法の改善に役立てるためのもので公表しなくてもできるが多かったといえます。

私は、公立小中学校の学校選択制については、上里町立の公立小中学校である以上、私立とは違い学校間で極端には学校の教育方針や授業内容を変えて格差をつけることは余りよくないと思っておりますが、ただ、各小中学校が余りのんびりされていても人間形成や学力の進歩がなくなってしまいますので、町立の小学校では、児童の登下校などの安全性の確保などの重要な問題があり学校選択制の解禁は当面行わず、中学校については、高校受験などがあり、まずもって生徒の学力の向上、ある程度の他人との競争心や受験のための自分との戦いのための忍耐と努力などを学ばせるために、試験的に各中学校の1学年に対し3から5%ぐらい学校選択制の導入を3カ年ぐらい実施し、学校選択制の必要性について長短所を把握し、今後将来的な小中学校選択制の一助にしてみてもと考えていますが、この問題に対する埼玉県教育委員会の指導方針及び上里町教育委員会の考え方を山下教育長にお伺いいたします。

(6) 小学校英語に対する外国人指導助手の受け入れ方法について。

新学習指導要領で2011年度から5、6年生で必須となる小学校英語に対する質の高い外国人指導助手について。

小学校から英語を学ばせるなら生きた英語に触れさせたい。そこで役に立つのは質の高い外国人助手の存在であります。小学校での英語は、新学習要領で2011年度から5、6年生で必須となります。文部科学省の調査では、今年度中に両学年で実施を予定しているのは小学校の98%に上がるとのこと。授業時間も大幅に増え、事実上始まった形であります。

上里町では小学校英語活動については、中学校と同様に平成13年4月からALTという形式の中で外国人指導助手を受け入れ、近隣の市町よりもかなり早い時期から活動してきたとのこととあります。上里町教育委員会では、ALT活動のために外国人指導助手を小学校で2人、

中学校も2人、合計4人受け入れて、小中学校で連携しながら授業を実施していると聞いております。

小学校英語は、積極的に話そうとする態度をはぐくみ、発音や基本的な表現になれさせるのが目標だと思います。指導要領では、担任教師を中心にしつつ、外国人助手らの活用に努めるよう求めています。文部科学省の調査では、昨年度の場合、外国人助手のかかわった授業時間は全体の7割近いとされています。外国人助手については、各自治体が直接雇用したり、語学スクールなど民間業者と契約を結んで学校に派遣しているようでもあります。

上里町の場合、今現在外国人助手の雇用について、直接雇用しているのか、それとも語学スクールなど民間業者と契約を結んで学校に派遣してもらっているのか、山下教育長にお伺いいたします。

雇用する場合は、国が仲介するJETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）を利用するか、独自に探す2つの方法があるようです。JETプログラムは20年以上の実績があり、助手の質や研修も評価を受けています。たが、業者に比べて助手への報酬が割高で、住居など生活面の支援も必要となるということです。このため、最近では業者と労働者派遣契約や業務委託契約を結ぶケースも増えているようです。

児童が興味を持てる授業を行うには、教師が助手と事前に十分な打ち合わせを行い、授業中にも指示を出さなくてはなりません。ところが業務委託だと、派遣先である学校は雇用主である業者を通さなければ助手に指示でない仕組みになっているとのこと。労働者派遣法に抵触するからであります。業務委託していた大阪府内の複数の市の教育委員会が、労働局の指導を受けたこともあるということです。たが、教師が学校現場で助手を直接指導できなくては、教育は成り立ちません。

上里町の場合、外国人指導助手の雇用契約について、語学スクールなど民間業者と契約を結んで学校に派遣してもらっているとすれば、私がさきに述べたように、業務委託だと派遣先である学校は雇用主である業者を通さなければ助手に指示できない仕組みになっている中で、労働者派遣法に抵触するような可能性もなきにしもあらずと思われませんが、上里町教育委員会では、民間業務委託だとすれば、現在学校の教師が助手と授業のことについて事前協議の打ち合わせをどのように実施しているのか、山下教育長にお伺いいたします。

この問題は国レベルの文部科学省と厚生労働省と十分協議する必要があると思いますので、上里町では県・国の指導を仰ぎながら、外国人指導助手の雇用と業務に当たっていただきたいと私は考えるところであります。

外国人指導助手の雇用に当たっては、研修を受けておらず、日本語がよく話せずに教師との意思疎通を欠く外国人助手や、発音にくせがあって初めて英語を学ぶ児童の指導に不適格な助

手もいると聞いておりますが、この点について、上里町教育委員会や学校はどのような助手をどう活用しているのか、山下教育長にその方針と実態をお聞かせ願いたいと思います。

助手の質を担保するには研修が必須となりますが、上里町教育委員会は助手の研修をどのように実施しているのか。また、助手の力量を見きわめ使いこなすには教師の質の向上が欠かせないと思いますが、教師の研修の充実も含めて、今後助手、教師の研修をどのように調整し実施しているのか、上里町教育委員会の方針について山下教育長にお伺いしておきたいと思いません。

続きまして、(7)町長の政治姿勢について。

関根町長の来年4月の町長選挙に対する出馬の意思と政治姿勢について。

私が平成14年4月の町議会議員1期目の選挙に初当選したとき、関根町長も町議会議員の3期を終え、町長選に出馬し、現在2期目、約7カ年半を町の発展に尽力されてまいりました。私も町議として2期目の7年半を振り返ってみますと、関根町長には住民からの意見や要望について随分無理難題なお願いをし、上里町の財政運営は非常に厳しい中で、私の住民からの要望、請願を快く受けていただき、特に神保原公民館、児童館の南側道路の拡幅と舗装を平成17年度完成で仕上げてくださいました。その他、神保原地区の狭い道路の拡幅、側溝の取り付け、舗装など、よく実行していただいたと深く感謝する次第であります。

また、上里町公共下水道第1工区が来年4月、平成22年4月には供用開始の運びとなります。さらに、神保原小学校東側の宮本町、忍保、八町河原に通ずる関口外科の17号交差点入り口から神保原小学校までの生活基幹道路の拡幅、神保原小学校児童のための歩道設置など、戦後60年の間神保原住民の悲願でありましたが、関根町長の英断と実行力で達成されました。

また、神保原駅通りのジャスコ東側の一部拡幅、歩道設置や安盛寺北側の5丁目に行く自動車のすりかえができなかった道路の拡幅、側溝取り付けなど、懸案事業を次々と解決していただきました。学校の耐震化や耐震改築事業、トイレ改修事業などについても、神保原小学校を完成し、PTAや地元住民は大変感謝しております。学校耐震化、学校のトイレ改修工事も、神保原小学校を皮切りに七本木小学校も去年完成し、今年は東小を完成、来年は長幡小の改修工事と順調に改修工事を進めております。

また、子育て支援の一環としての児童館建設においても、相川前町長が神保原公民館と児童館を建設して退職した後、これを引き継いで東小地区児童館、長幡地区児童館、賀美地区児童館と、上里町5小学校区に全部児童館を完成させた業績も大変大きなものだと思います。

上里町消防団車庫の建て替えも、第1から第4分団まで全部建て替えが終了し、消防自動車も第1、第3分団の買い替えを終了、来年第2分団の新車購入で排気ガス規制をクリア完了できる見通しであります。

議長（根岸 晃君） 暫時休憩します。

午前10時45分休憩

午前11時5分再開

議長（根岸 晃君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（根岸 晃君） 6番新井實議員より謝罪の申し出がございましたので、これを許可いたします。

〔6番 新井 實君発言〕

6番（新井 實君） 6番新井實でございます。

先ほど私の一般質問の中で時間を超過して発言したこと及び議長の制止に従わなかったことについて、議場の秩序を乱したことを深くおわび申し上げます。

また、質問内の不穏当な発言がありましたことも謝罪し、議事録からの削除をお願い申し上げます。

また、今後はこういったことのないよう、自分で自助努力をしてみたいと思いますので、今後ともひとつよろしくお願い申し上げます。

議長（根岸 晃君） 6番新井實議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 新井議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1番の高齢化と施設老朽化に直面する地方自治体財政についてという御質問でございますけれども、の地方自治体の高齢化による歳入構造の変化及び施設などの老朽化による歳出構造の変化に対する歳出の見直しと定量把握について、地方自治体の歳出構造の見直しにおける費用対効果の向上と公民連携の成果を生かす施策についてのこの2点でございますけれども、関連がございますので一括答弁をさせていただきたいと思います。

公共施設の老朽化と施設更新については、先進的な取り組みを実施している自治体については、議員の言われたように、私も新聞を読み調べてみましたが、神奈川県藤沢市や千葉県習志野市において取り組まれているようでございます。

特に習志野市においては、公民連携先進都市を目指し、「住んでみたい・住んでよい・住んでよかった都市習志野市」をスローガンに習志野の自治体経営改革とは何か、市が取り組んできた財政健全化を最優先とした歳出削減中心の行政改革から持続可能な行財政運営を行い、前向きな改革により次なるステップへ前進していく取り組みで、習志野市が自立した地方政府と

しての機能を発揮し、市民生活を充実していくものであります。習志野市は、公共施設マネジメント白書を作成し、同市の公共施設について分析を行っております。習志野市の公共施設60%以上が建設後30年以上経過し老朽化が進行する中で、現状の規模を維持するには莫大なコストが必要となるため、これまでの行政サービスのあり方や今後の公共施設のあり方について総合的な観点から全体の方針を策定するために、行政サービスの実態と調査、総合的、横断的な課題を把握し、施設の有効活用等の改善の方向性を検討するものでございます。

また、東京狛江市においては、公共施設再編成方針を策定中のようにございます。この方針の策定にあっては、習志野市同様に公民連携とした方針案を目指すようであります。狛江市においても建築後30年以上経過した施設が大半であり、大規模改修や建て替えといった問題が迫っているようでございます。

これらは、社会経済状況の変化や市民ニーズの多様化に対応するような公共施設のあり方の見直しや、サービスの規模、水準、提供方法等を含む今後の公共施設について方針を定めるものであります。

上里町においても、現在の公共施設は64施設になります。この中で昭和40年代の施設もあり、建築後既に44年を経過した学校施設もあり、現在施設の更新等最優先課題として取り組んでおります。特に教育施設については、耐震化診断等が実施され、耐震補強や施設改修等の実施が進んでおりますが、残りの公共施設等におきましても昭和45年以降に建設されたものもあり、多くの施設で老朽化が進んでおります。緊急かつ重要なものについては修繕や改善を進めておりますが、今後の状況については、町の公共施設について調査を行い、行政サービスの実態等を総合的、横断的に課題等を把握しながら、施設等の有効活用等の改善の方向性を検討することが重要であります。

現在は試行段階ではありますが、行政評価の実施や、今後庁内プロジェクトチームによる公共施設の実態把握調査を進めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

公共施設の改修等については多角的な検討が必要であり、これら大きく財政問題とはかかわりがあります。今までの高齢化による歳入構造は具体的には把握しておりませんが、町の直近の資料では、町民税の課税額の年齢状況と町の年齢別構成人口は類似しており、40歳代の人口による課税額が少なくなっておるわけでございます。税制改正等があったものの、今後は50歳代の退職等により歳入構造は変化していくことと考えられ、今後の経済情勢によりますが、ここ数年においては税収が大きく伸びることは難しいと思われれます。歳出構造においても、平成10年度の維持補修費は3,300万円余りで、平成20年度は3,670万円であり、新井議員のお話のとおり、今後20年、30年間では、昭和40年代から50年代に建設した公共施設においては相当な維持補修費等の増加が予想されておるところでございます。

施設の維持管理と財政負担についても、施設の有効活用等改善の方向性を検討する中で、さきにも答弁いたしましたように、定量把握調査を実施した上、施設更新等について歳出見込みを把握していくことが重要であり、定量把握、選択と集中による緊急性や必要性により順位をつけ、これらによる判断が、今後の公共サービスのあり方や住民と行政による協働のまちづくりをはかる指標として取り組んでまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、上水道の耐震化について、の上里町における上水道耐震化の現況と今後の耐震化施策計画についての御質問でございます。

水道事業の耐震化についてでございますが、水道管路の耐震化と水道施設建物等の耐震化と分けて答弁をさせていただきたいと思っております。

最初に、水道管路の耐震化でございますが、水道管路近代化推進事業として、石綿セメント管更新事業を平成20年から平成29年までの10カ年で、管路延長1万3,330メートルの整備計画を策定し、昨年度から実施しております。事業の内容ですが、地震に非常に弱い石綿セメント管を、口径によりダクタイル鋳鉄管と水道配水用ポリエチレン管に布設替えを行っており、平成20年度は1,822メートル施工いたしましたわけでございます。今年度は1,530メートルを計画しており、平成21年度末に約25%進捗する予定でございます。

次に、水道施設建物等の耐震化でございますが、上里町は浄水場及び上里町第二浄水場につきましては、昭和57年以降の建物であり耐震化の対象になっておりません。しかし、上里町浄水場内の自家発電装置につきましては耐震化されておりませんので、現在計画しております機械・電気設備更新事業で自家発電設備改良工事の耐震化を平成22年度から段階的に行っていきたいと考えております。

新井議員の御指摘の2丁目、3丁目や簡易水道時代の古い管につきましては、上里町全体では、石綿セメント管以外の本管や給水管が民地内に布設しているところも多数ありますので、本管は計画的に公道に布設替えをしております。また、民地内の給水管につきましては、建物等の建築に当たり支障があるものについては、地権者等に協力をしていただき切り回し等を行い対応をしておるところでございます。

なお、上里町浄水場と第二浄水場の接続や、簡易水道接続の基幹管路につきましては、ほとんどの管路がダクタイル鋳鉄管やナイロンコーティング管、ライニング鋼管で耐震性に対応しておるところでございます。

水道事業につきましては、水道法に基づき計画的に整備し、清浄にして豊富な低廉な水の提供を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与するため、今後も災害に強く安心・安全な水道水の供給ができるよう今後とも努めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

続きまして、買い物難民の救済について、 の旧中心市街地及びその周辺地域の買い物難民の現状と今後の救済方法についての御質問でございます。

御質問の買い物難民救済対策としての福祉巡回バス活用についてでございますが、福祉バスにつきましては、交通弱者である人たちの交通手段の確保と、公共施設等利用の利便性及び福祉の向上を図るものとして、平成15年より町内を3コースに分け1日4巡回の運行を行っております。乗降場所につきましては、かみさと荘を発着として、役場、各公共施設及び各地区に計69カ所設置されておりますが、商業施設を目的とした設置はなされていないのが現状でございます。

乗降場所の増設を含む見直しにつきましては、施設の選定及び施設との協議、警察当局との調整並びに時刻表の改正等さまざまな問題があります。新井議員の御要望にあります買い物難民の救済については、現行の運行形態の中で早急に実施することは困難であると思われま

す。現在の福祉巡回バスにつきましては、今年度末で試行の運転契約が終了する予定でありますので、その後施策としてデマンド方式の交通システム導入に向けての検討を進めていきたいと考えておりますが、導入までには時間もかかりますので、現行システムの暫定運用も検討しなければならないと考えております。デマンド方式の交通システムが導入されますと、時刻表や運行場所を余り気にせずにご利用できるようになりますので、利便性が向上し、買い物難民の救済の一助となるものと考えておるところでございます。

続きまして、食をテーマにするまちづくりについて、 の食をテーマにしたまちづくりを基本にした農林商工及び観光産業の振興と地域活性化についての御答弁でございます。

まず初めに、上里町の農業産出額、生産農業所得について申し上げますと、農業算出額は42億1,000万円、生産農業所得は16億9,000万円で、ともに埼玉県内で70市町のうち11番目、1位が深谷市と2位が熊谷市、3位が本庄市であるわけでございますけれども、30町村では第1位となっております。上里町の農業算出額のうち、1位は野菜の20億1,000万円、2位は畜産の10億8,000万円、3位は米の3億9,000万円、4位は果樹の3億円、5位は麦類の2億円となっております。

新井議員の御質問の、全国的に有名となるようなブランドとなる特産品をとということですが、そのために、まずは町内地域の消費者の方に上里町で生産された農産物を知っていただき消費していただくこと、すなわち地域で生産されたものを地域で消費する地産地消が第一歩であると考えます。ふれあいまつりや町民体育祭など多くの機会をとらえて農産物のPRをするとともに、農協等で行っておる農産物の直売などを支援していきたいと考えておるところでございます。

また、今食品の安全性に関する関心が高まる中、高橋議員の質問にもありますように、G A

P手法（農業生産工程管理手法）の導入や減農薬、減化学肥料で行う特別栽培農産物認証の奨励等、環境に優しい農業を推進し、上里町の農産物は安全・安心な農産物であることをPRして、付加価値や評価を高めることが必要ではないかと考えておるところでございます。

近年では、県や農業団体等が連携しながら各種農商工連携イベントや本庄地方拠点都市地域整備推進協議会主催の東京都内や上里サービスエリアなどの地域PR事業で、町内の各農業団体が積極的に出店し、町内農産物のPRに努めております。さらに、県や市町村、各農業団体の組織する埼玉農産物輸出促進協議会の事業の一環として、県農産物の海外販路拡大の取り組みを展開しており、今年は上里町のナシ、彩玉、豊水をシンガポール、タイへ輸出するとのことで、上里ナシの評価が高まることも期待しておるところでございます。

このような地産地消運動や環境に優しい農業等の推進、各種イベントでのPR活動をしていく中で、農業団体、商工団体や消費者等と連携し、お互いに知恵を出し合い、全国的に有名となるブランド農産物、また、それをういた食品の開発、さらに観光資源としての利用ができていければいいなと考えておるところでございます。

次に、学校の選択制について、の進学する公立小学校を複数の学校から選ぶことができる学校選択制の導入についてお答えをさせていただきたいと思っております。

学校は、子供たちが安心して登校でき、保護者にとって子供の教育が確実に保障されることが何よりも大切であると考えております。

学校選択制は、児童・生徒や保護者の意向を尊重し、学校に対する関心を高めるとともに、特色ある学校づくりの推進や学校の活性化を促すことが期待して導入されたものと聞いております。

昨今この学校選択制を導入した教育委員会ではさまざまな問題があり、見直しを検討されていると聞いておりますので、その動向については関心を持っているところでございます。

この件につきましては教育に関するところでございますので、教育長から答弁をさせていただきたいと思っております。

次に、小学校英語に対する外国人指導助手の受け入れ方法について、新学習指導要領で2011年から6年生で必須となる小学校英語に対する質の高い外国人指導助手の受け入れ方法についてでございます。

今回の小学校学習指導要領の改訂で、外国語活動が小学校の授業に導入されるということで、町内の小学校では、平成23年度から完全実施に向けて着々と準備を進めているという報告を受けております。この活動の実施に当たっては、新井議員が御指摘のように、外国人指導助手の役割がますます重要になってくるものではないかと私も考えておるところでございます。

なお、この御質問につきましては、教育に関するところでございますので教育長のほうから答

弁をさせていただきたいと思います。

なお、7番の質問に対しましてはお答えを求められていないということでございますので、控えさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

議長（根岸 晃君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 新井實議員御質問の第5、学校の選択制について、進学する公立小中学校を複数の学校から選ぶことができる学校選択制の導入について答弁をさせていただきます。

よい学校とは、子供たちが自分のよさを見出し、伸ばし、そして自分の存在感や自己実現の喜びを実感できる教育が行われている学校であると思っております。学校選択制は、児童・生徒や保護者の意向を尊重し、学校に対する関心を高めるとともに、特色ある学校づくりの推進や学校の活性化を促すことを期待して導入されたものと考えます。

現在、県内で自由に学校を選択できる制度を導入している市町村は、16市町であります。いずれの場合も学区は残されており、区域外からの受け入れ定員については上限を定めて運用がなされているようです。その一方、風評によって学校の選択が行われたり、学校と地域とのつながりが希薄になるおそれのあることが懸念されますし、登下校時における子供たちの安全・安心面での課題も指摘されておる状況であります。本県での事例ではありませんが、子供たちと地域との関係の希薄化などを理由として、制度の見直しを行っている教育委員会もあると伺っております。

教育委員会といたしましては、学校を地域で支えるという視点は大切なことであり、義務教育諸学校は地域と一体であるべきものと確信しておりますので、当分の間は現在の学区制を堅持しながら、今後教育委員会に諮って議論を重ねるなどして、よりよい学校運営に当たっていきたいと考えております。

次に、6、小学校英語に対する外国人指導助手の受け入れ方法について、新学習指導要領で2011年から5、6年生で必須となる小学校英語に対する質の高い外国人指導助手の受け入れ方法についてお答えします。

新井議員御指摘のとおり、文部科学省は今回の小学校学習指導要領の改訂で、外国語活動を5、6年生で週1時間、年間35時間実施することといたしました。小学校における外国語活動については、教科として位置づけないことから外国語活動と称しておりますが、原則として英語を取り上げることから英語活動と表現してもよいこととなっております。この英語活動は平

成23年度から完全実施となりますが、上里町におきましては、すべての小学校で今年度から年間35時間実施しております。学習内容は、知識、技能ではなくコミュニケーションの楽しさや意欲を育てることに重点を置き、児童が外国語に触れたり、外国の生活、文化になれ親しんだり体験的な学習を実施していく内容になっておりますので、新井議員御指摘のとおり、授業を進める学校担任を補助するALTの役割が極めて重要であると認識しております。

さて、このALTの質の確保について何点か御質問がございましたので、具体的にお答えいたします。

まず、ALTは直接雇用なのか、業者委託なのかという御質問についてですが、上里町では現在4名のALTを採用しておりますが、4名とも業者委託となっております。

次に、学校はALTに対して直接指示できるのかという御質問についてですが、新井議員御指摘のとおり、労働基準監督署の指導がありますので、労働者派遣法をきちんと踏まえた上で委託業者とは契約書を交わしております。契約の概要を申し上げますと、休暇の承認や学校行事への参加等勤務条件にかかわることについては、契約者である教育委員会の管理下にあります。授業における指導内容については、学校で直接指示しております。ですから、授業に関して教員と事前打ち合わせを行っていますし、授業中においても教員が適時指示しておりますので、学校が授業について指示できないというようなことはございません。

最後に、ALTの採用と研修についてお答えします。

現在採用している4名は、3つの民間派遣会社から派遣されております。採用については、今年度の例で申し上げますと、今年度2名のALTを入れ替えたわけですが、面接により採用いたしました。民間派遣会社4社から2名ずつ推薦する候補者を連れてきていただき、合計8名を順次私と指導主事、中学校の英語教員とで、経験、技術、意欲等を中心に個別面接をしたり、模擬授業をさせたりして評価してまいりました。その中で最も評価の高かった2名を採用いたしました。また、学校では、学期ごとに校長、教頭がALTの勤務評価を行っています。その評価を参考にして次年度の採用を決めていますので、上里町のALTの質はかなり高い水準で保たれていると考えています。

次に、研修についてですが、上里町では毎年年度ごとに、ALTと英語活動担当教員を全員集めて研修会を行っています。そこで年間の活動計画や指導内容について指示しております。また、学校訪問を通して指導主事が直接指導することもあります。幸いなことに、上里町は全国に先駆けまして平成13年度からALTを採用しまして、町教育委員会からの研究委嘱による発表をしていただくなど、今日までその活用法について全小学校で研究を進めてまいりました。そのため、ALTとのチームティーチングについては、教員も慣れていきますし、理解も進んでおりますので、比較的スムーズに英語活動に入っていけているように思います。また、埼玉県教

育委員会が主催している小学校英語活動における指導力向上のための中核教員研修会に全小学校から担当教員を参加させ、そこでの研修を自校で広めるなどして、教員の指導力の向上も図っております。

今後も、研修を通して教員の指導力の向上を図るとともに、質の高いALTの確保により、小学校英語活動の充実を図っていきたいと考えております。

以上です。

議長（根岸 晃君） 6番新井實議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11時35分休憩

午後 1時30分再開

議長（根岸 晃君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（根岸 晃君） 一般質問を続行いたします。

13番桜井正議員。

〔13番 桜井 正君発言〕

13番（桜井 正君） 13番の桜井正です。通告に従いまして一般質問を行います。

1として、医療制度と国民健康保険について。2点目は、人と自然が響き合う「ハーモニーガーデン上里」（第4次上里町総合振興計画）のまちづくりについて質問をいたします。町長の答弁をお願いいたします。

まず、1として子供医療費の無料化の拡充について質問いたします。

この問題につきましては、今年の3月、また昨年、再三にわたって質問しておりますが、なかなか実現しないので、再度また取り上げたところであります。

子供の医療費に関しては、急速な少子高齢化を背景に、国において子育てを支援する観点から、2002年の医療制度改革で3歳未満児の窓口での医療費負担を3割から2割に引き下げる措置が講じられ、さらに昨年4月からは、この措置を小学校入学前まで拡大することになりました。

当上里町におきましても、関根町長就任早々から、小学校入学前の医療費は無料となり、さらに昨年4月からは、医療機関での窓口一時立て替え払いもなくなりました。

しかしながら、群馬県や埼玉県内の多くの自治体では、中学校卒業まであるいは小学校卒業まで医療費の無料化を広げてきております。中学校卒業まで無料になっているのは群馬県、東京都、神奈川県、愛知県で、外来も無料なのは全国で235自治体、全体では全国の自治体の

13%、入院のみ無料なのは390自治体、全体の21.5%になるということでもあります。

本庄市や美里町でも、今年から小学校卒業まで子供医療費は無料になりました。上里町でも、子供医療費を小学校卒業するまで無料にさせていただきたいのであります。本庄市あるいは美里町、同じ本庄児玉郡市の自治体でぜひ足並みをそろえてもらいたい、そのように本庄市長は強く望んでおりますが、上里町、神川町が足並みがなかなかそろわないと嘆いているようでありますが、さらにもっと嘆いているのは、市長ではなくて該当する児童を持つ親たちであります。上里町においても、本庄、美里と足並みをそろえて、子供医療費の無料化を小学校卒業まで広げていただくよう、重ねてお願いするものであります。町長の答弁をお願いいたします。

2点目といたしまして、後期高齢者医療制度の廃止についてお聞きいたします。

先ほど町長や議長からもあいさつがりましたが、さきの総選挙で自民党、公明党の政権にかわって民主党が政権の座につくことになったわけではありますが、民主党もマニフェストで後期高齢者医療制度は廃止すると明記しており、早晩にこれは廃止することになると思います。そもそも後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を別枠の医療制度にしたり、保険料を年金から天引きしたり、医療費の1割負担を求めるなど、お年寄りいじめそのものであります。国で制度をつくり広域連合で運営するなど、もともと不合理な制度ではありますが、この制度も発足して1年半になります。この制度については、最初から廃止すべきというのが多くの意見であり、全国から多くの自治体で意見書も上がっております。町長はこの制度についてどう思うのか、答弁をお願いするものであります。

次に3点目といたしまして、国民健康保険証の取り上げについて。

資格証明書及び短期保険証の発行についてお聞きをいたします。

国民健康保険税を1年間滞納すると国民健康保険証の返還が義務づけられ、かわりに被保険者資格証明書が交付されます。上里町でも、国民健康保険税の滞納者に対し資格証明書や短期保険証を発行しております。国の強い指導で実施したようですが、しかし、自民党、公明党の政権は崩壊し、民主党を中心として新たな政権ができようとしております。国民の生活が第一をスローガンにしている民主党を中心とした新しい政府が、こんな国民いじめの措置を見過ごすはずがありません。

国民健康保険では、収入に対して余りにも高い保険税が課税されるために、保険税が払えない世帯が全国的で450万世帯以上います。国保加入者の2割です。自民党、公明党政権の政策によって生活を破壊され、国民健康保険税を払えなくなった人たちに対して国民健康保険証を取り上げる、こんな国民いじめの施策はやめるべきだと思いますが、町長の答弁をお願いいたします。

子供や高齢者に対する保険証の取り上げについては、世論の大きな非難でやめることになり

ました。国保税さえ払えない世帯では、資格証明書が発行されても病院窓口で医療費を払うことができず、受診抑制が生じます。要するに医療が受けられなくなるということであります。納税者が肩身の狭い思いをしたり、医療が受けづらくなるなど、こういうペナルティを課す、こうした施策については国がもうやめるように追って指示が来るとは思いますけれども、国の指示を待つことなく直ちにやめるべきだと思いますが、町長の答弁をお願いするものであります。

次に2として、人と自然が響き合う「ハーモニーガーデン上里」（第4次上里町総合振興計画）のまちづくりについて町長に質問いたします。

まず1として、パチンコ店の乱立と場外車券売り場の進出についてお聞きいたします。

上里町はこの数年、パチンコ店が乱立しております。ダイエーやMGM、そしてあたりや、さらにはデイステーションと、相次ぐ出店の一方で、ダイエーについては10年経ずしてもう破綻してしまっているようであります。パチンコ店の廃屋は国道17号沿線にはいっぱいあり、見た目にも悪く、治安にも、また景観上も悪く、とても魅力ある市街地とは言えません。

そこで、今、大字嘉美に進出が計画されている場外車券売り場の進出について、まずお聞きするものであります。

この件については平成18年9月議会に、嘉美地区内旧ダイヤモンドパチンコ跡地に建設申請された競輪場外車券売り場の建設に反対する請願が、810人の地区住民の署名を添えて提出され、同年の12月議会で趣旨採択されております。しかしながら、本年6月議会には、場外車券売り場建設に関する請願が提出され、現在継続審査となっております。

そもそも、場外車券売り場の許可基準は、文教上または保健衛生上著しい支障を来すおそれがない場所であること、かつ周辺環境と調和したものであって、経済産業大臣が告示で定める基準に適合するものと規定されています。建設が予定されている大字嘉美は児玉工業団地内であり、朝晩工場に通勤する車でごった返し交通渋滞の激しい場所で、とても場外車券売り場に適したところではありません。ましてや、二、三百メートルのところに県立養護施設上里学園や本庄・児玉看護専門学校があり、許可基準の文教上または保健衛生上著しく支障を来すおそれがない場所とはとても言えません。ましてや、今でさえ工業団地への通勤者で朝晩の渋滞が激しく、幾ら警備員を配置しても狭い道路での渋滞は解消されません。

そこでお聞きしたいのは、上里町の第4次総合振興計画、人と自然が響き合う「ハーモニーガーデン上里」のまちづくりとして、当地大字嘉美での場外車券売り場の建設はふさわしいのかどうか、町長にお聞きするものであります。答弁をお願いいたします。

第4次上里町総合振興計画には、住民と行政が協働でまちづくりに取り組めるよう、行政情報の積極的な公開に努めますと明記されています。大字嘉美の住民は、本年6月議会に提出さ

れた株式会社スターヒルズが上里大字嘉美地区内に計画している場外車券売り場の建設実現を求める請願について知らされていませんでした。株式会社スターヒルズが嘉美地区と共存共栄を基本とした運営を行うことを確認し、事業計画に協力することにしているとありますが、住民には全く知らされてなく、場外車券売り場の建設に住民は反対していると強く信じているところでもあります。3人の区長と立野南の10人の班長、2人の班長は反対しているとのことですが、こうしたほんの一部の関係地権者や利害関係者だけが承知していてこの建設の推進をしているようで、多くの住民は全く知らず、大字嘉美の住民としては平成18年に180名の住民が署名して提出した、そして採択された嘉美地区内旧ダイヤモンドパチンコ跡地に建設申請された競輪場外車券売り場の建設に反対する、こういう請願が住民の総意であり尊重されているものと信じているところでもあります。

人と自然が響き合う「ハーモニーガーデン上里」（第4次上里町総合振興計画）のまちづくりについて、町長の答弁をお願いするものであります。

2つ目といたしまして、計画的な土地利用についてお聞きいたします。

自然環境と調和した計画的な土地利用に努めます、また、農業振興地域外での用途無指定地域の全体計画を検討しますとあります。大字嘉美の立野南はまさに農業振興地域外で用途無指定地域であります。自然環境と調和した計画的な土地利用とはどのようなことなのか、お聞きをするものであります。

場外車券売り場の建設が計画されている場所も、パチンコ店ができる前は農地であったのに、宅地転用したために建物及び周辺の駐車場の固定資産税は数百倍に課税され、パチンコ店が廃業され廃屋になっても、固定資産税はそのまま宅地並みあるいはそれ以上に課税されているのではないのでしょうか。パチンコ店の跡地やその周辺の駐車場もそのまま固定資産税が払い切れないことから、場外車券売り場の計画が始まったのではないのでしょうか。この地域での自然環境と調和した計画的な土地利用について、町長の考えをお聞きするものであります。答弁をお願いいたします。

そして、3つ目といたしまして、魅力ある市街地の形成と景観の保全についてお聞きいたします。

「生活やビジネスに魅力的な市街地の形成に向け、にぎわいと潤いのある空間の創出に努めます」と書いてあります。また、「本町の田園風景の保全と都市景観の形成を図るため、緑地空間・水辺空間の確保、屋外広告物の規制などを図るとともに、住民の景観づくり活動を促進します」このところにこのように書いてあります。

そこでお聞きいたしますが、国道17号沿線にはパチンコ店の廃屋が多数あります。出店するときには何ら規制もなく無条件で許可し、数年もたたずにすぐに廃屋になってしまっておりま

す。ダイエーもしかりではないでしょうか。なぜ開発協議の段階でしっかりとした規制ができないのか。第4次上里町総合振興計画は、どこで生かし、どのように実現していくのか。今後10年間のスローガンなのか、単なる飾り言葉にすぎないのか。魅力ある市街地の形成と都市景観の形成はどのように図るのか、町長にお聞きし、答弁をお願いするものであります。よろしくをお願いいたします。

議長（根岸 晃君） 13番桜井正議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 桜井議員の質問に対して、お答えをさせていただきたいと思います。

まず最初に、医療制度と国民健康保険について、 の子供医療費の無料化充実についての御質問でございます。

子供の医療費については、3月の定例議会でも桜井議員さんから一般質問があり、お答えをさせていただいたところでございます。そのときの答弁では、現在の町の財政状況では、新たな財源を必要とする制度拡充については当面難しいが、本庄市や美里町が今年の7月から小学校卒業前まで子供医療費の無料化の制度拡充を行っており、また、隣の群馬県では、今年の10月から中学校卒業までの子供の医療費の無料化を行っているため、今後経済情勢や児玉郡市内、埼玉県内の市町村の状況を勘案しながら、小学校卒業までの医療費無料化を検討していかなければならないというふうな答弁をしておるところでございます。

今年4月以降、町民の方々からも町長への手紙や電話、あるいは窓口で乳幼児医療費の支給を小学校卒業まで制度の拡充を行わないかとの質問が多数寄せられておりますが、現在の町の財政状況等により制度拡充が難しい状況にあることを説明し、御理解をいただいております。

現在の経済情勢は、国の財政対策等により悪化はしていませんけれども、好転している状況もなく、また、町の財政状況につきましても、予算編成時と比較し税収等の伸びは余り期待できず、今後も大変厳しい状況が見込まれておりますけれども、今後国の情勢等を十分勘案しながら、段階的に制度を拡充していくことなども含め、小学校卒業までの子供の医療費の無料化を来年度から実施できるように進めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

続きまして、後期高齢者医療制度についての件でございます。

後期高齢者医療制度につきましては、世界一の長寿国日本は、今後もますます少子高齢化が進んで医療費が増大し、これまでの医療制度では限界となってしまうため、将来にわたり国民皆保険制度を守り高齢者が安心して医療を受けられるよう、医療制度改革により創設されたも

のでございます。その後期高齢者医療制度については、高齢者の医療を国民みんなで支えるために、税金で5割、若い世代の保険料で4割、高齢者の保険料で1割負担するという仕組みで、都道府県を単位に後期高齢者医療広域連合が保険者となって制度運営を行っておるところでございます。

制度発足当初は、制度の説明不足や保険料の徴収あるいは年金から天引きなど、さまざまな苦情や意見が寄せられ、国民の理解が得られるような制度とするため、保険料の均等割額を所得に応じて9割、8.5割、5割、2割の軽減措置や健康保険組合などの被扶養者であった方の保険料について、均等割分については9割軽減を平成22年3月まで延長しておるところでございます。そのほか、保険料の納付につきましても、年金からの引き落としだけでなく口座振替もできるようになり、国では将来にわたり国民皆保険を守り、皆さんが安心して医療を受けられるよう、さまざまな意見を踏まえ制度改正を行っておるところでございます。

今後この後期高齢者医療制度が廃止になり、今までの老人保健制度に戻るか、また新たな医療制度が発足するのかは、この先不透明であります。国の動向を見守りながら高齢者の医療制度に対応してまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、の国民健康保険証、資格証明書及び短期保険証の発行の取り上げについての御質問でございます。

上里町健康保健の被保険者資格証明書及び短期被保険者証の発行につきましては、上里町国民健康保険被保険者資格証明書交付要綱及び取扱基準に基づき、国民健康保険税の滞納状況等により6カ月、3カ月の短期被保険者証該当者及び資格証明書対象者について認定審査会で協議をし、決定をしておるところでございます。このうち資格証明書を発行する場合は、今まで3カ月の短期被保険者証を交付している世帯の中から認定審査会で判定した不誠実な世帯に対し、資格証明書を発行しております。

なお、上里町健康保険被保険者資格証明書交付要綱では、労働省令で定める公費負担医療対象者のいる世帯、乳幼児医療、重度心身障害者医療、ひとり親家庭医療支給対象者がいる世帯及び中学生以下の子供のいる世帯につきましては、資格証明書の交付世帯から除いておるところでございます。また、資格証明書該当世帯では、災害あるいは病気や事業の廃止などにより国民健康保険税が納付できない理由があれば、交付対象世帯から除いておるところでございます。

この資格証明書や短期被保険者証の交付につきましては、滞納者との接触により納税相談の機会を確保し、被保険者が事業の休廃止や病気などにより保険税が支払えないなどの特別の事情を把握し、適正な対応を行うべきであろうと考えておるところでございます。

続きまして、次に、人と自然が響き合う「ハーモニーガーデン上里」（第4次上里町総合振興計画）のまちづくりについてという質問ですが、1のパチンコ店の乱立と場外売りの進出

について、2の計画的な土地利用について、3の魅力ある市街地の形成と景観の保全形成については関連がございますので、一括して答弁をさせていただきます。

第4次上里町総合振興計画では、土地利用について、本町の特性を生かし、自然の保全と地域活性化、居住の3つの目的が調和した秩序ある利用を進めていく必要があるとしており、また、国土計画法、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、河川法など各種の土地利用関係法の適切な運用に努めているところでございます。

また、景観の保全につきましては、上里町は美しい田園景観の町ですから、宅地開発や耕作放棄などにより田畑や雑木林が減少するとともにスプロール化も進み、散乱ごみや景観を壊す広告物なども見られます。また、都市化が進む市街地では、多様な素材や色彩、デザインの建設物や設置物が混在し、統一のとれた落ち着いた景観形成の阻害要因となっているのが現状であります。

市町村の景観行政については、これまで野外広告物法に基づく野外広告物規制や都市緑地保全法に基づく緑化の促進が中心で、一部の市町村に見られる景観条例も罰則規定を設けることができない状況でしたが、平成16年12月に景観法が施行され、景観行政団体の指定を受けることにより、景観地区、景観協定、景観重要建造物、景観重要樹木の設定など、市町村の景観形成の権限が大幅に拡大をしたところでございます。

上里町でも、50年、100年後に美しい景観を残していくため、景観法に基づく景観計画を策定し、景観法による手法を活用しながら、こうした景観づくりの取り組みを一層進めていくことが求められていることと考えております。今後も第4次上里町振興計画に沿って、土地利用や景観の保全を進めてまいりたいと考えております。

パチンコ店や場外車券場ですが、用途地域では、第2種住居地域を初め近隣商業地域、準工業地域、工業地域など幅広い用途地域で建設が可能であり、無指定地域においても法律上建設が可能です。これらの施設は風俗営業法で規制されている施設であり、町が法律以上に厳しい出店の規制を行うということは現段階では困難であると考えおるところでございます。地区計画の指定という方法もあるわけでございますが、土地所有者の土地利用が制限されるため、同意を取得することが難しいのではないかと考えております。

しかしながら、周辺の交通渋滞などの地域住民の生活環境を損なうことが想定される場合は、町といたしましても業者に対して開発指導の中で改善を要請するなど、できる限りの行政指導を行ってまいりたいと考えております。

また、17号のパチンコ屋さんの撤退後の建物が廃屋となって放置されておる、景観上また治安上問題ではないかという御質問でございますけれども、私も桜井議員のおっしゃるとおりであると考えております。しかし、個人の所有物であり、町が勝手に個人の建物を取り壊すこと

はできませんし、その費用を支払うということもできないわけでございます。開発時に文書を交わすということは、その効力の問題など法的に難しい面があると考えますので、町といたしましては、桜井議員の御指摘を踏まえまして、所有者に対する強い指導をしてまいりたいと、このように考えておるわけでございます。

それから、桜井議員の御質問の中で、場外車券売り場について町長はふさわしいかどうかという御質問があったわけでございますけれども、町が賛成しておるわけではございませんので、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（根岸 晃君） 13番桜井正議員。

〔13番 桜井正君発言〕

13番（桜井 正君） 町長から丁寧な答弁があったわけでありますが、若干何点が再度お聞きしたいことがありますので、お聞きをしたいと思います。

まず、1点目の子供医療費の無料化については、町長、先ほど来年度から実施できるようにしたいというお話でありましたので、ぜひ来年度から、平成22年度から本庄市や美里町と同じように実施していただきたいと思うわけでありますが、先ほどの町長の答弁からもありましたように、町の財政負担が大変だと、ぜひとも早くやりたいんだけど、財政負担がなかなか大変だという答弁もありましたが、今全国各地方議会から国に対して、小学校に上がる前までは国の制度として子供医療費は無料にしてほしい、すべきだという意見が上がっており、国でもそうした方向で、遅々とはしておりますが、窓口の負担を3割から2割に減らしたり、かなりの努力をしていきたい方向でありますので、国がとにかく、子供が小学校へ上がるまで全部国の責任でやってもらえば町の負担は全くなくなるわけなので、安心して町長も来年度から実施できるわけなんで、国に対して上里町でも、小学校に上がるまでは子供医療費はすべて無料にすべきだ、そうした制度をつくりなさいという意見書を上げていただきたいなど。ほかの自治体も上げているようでありますので、上里町もぜひ上げてもらいたいと思うわけでありまして、その辺はいかがでしょうか。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 桜井議員のおっしゃられましたように、今回は政権も変わるわけでございます。そういった意味で、教育や福祉には大変御理解をいただいております。民主党が政権をとるわけでございますので、町村会として国のほうへ意見書を上げさせていただきたいというふうに思っております。

議長（根岸 晃君） 13番桜井議員。

〔13番 桜井正君発言〕

13番（桜井 正君） ありがとうございます。

続きまして、2点目の後期高齢者医療制度の廃止についてであります。これも先ほど触れましたように、民主党はマニフェストでこの制度は廃止すると言っており、マニフェストは忠実に実行すると、約束はちゃんと守ると、再三重ねて明言しておりますので廃止すると思えますけれども、これに対して町長の意見はどうなんでしょうか。マニフェストどおり、公党としての公約どおり、ぜひ政府が発足し次第廃止してもらいたいと、そういう意見書を上げていただけるでしょうか。再度町長の答弁をお願いします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほども申し上げましたとおり、民主党のマニフェストの中に入っておるわけでございます。民主党は、マニフェストは必ず実行するというふうに言われておるわけでございますから、町村会の中で、またその辺のところも議論をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（根岸 晃君） 13番桜井議員。

〔13番 桜井正君発言〕

13番（桜井 正君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に、国民健康保険証の取り上げについて、先ほど町長から丁寧な詳しい答弁がありました。が、上里町でもすべて一律に取り上げているんじゃないと、弱者、高齢者、障害者、子供たちについてはそれは取り上げていませんよという答弁があったわけでありまして、やはり滞納する世帯についてはそれなりの理由があると思いますので、やはりよく協議をしていただいて、とにかく払っていただく、それが先決ではありますけれども、しかし払えないからといってペナルティーを課するという方向ではなくて、何よりも健康で暮らしていける、これが優先でありますので、税金が払えないからといって保険証を取り上げてしまう、そのことによって病院に行けなくなる、そうしたことが生じないよう、保険証の取り上げ、資格証明書の発行については国から、今までは国からそうしなさいと義務づけがあって、そうするよう強く指導があったわけですが、今度はそうした指導はなくなるはずであります。保険証還付を義務づけるという指導はなくなるはずでありますので、国からそうした指示がまだ来ていないからといって従来どおり進めるんじゃないで、町も国から指示が来るまで待つのではなくて、率先してそうした制度はやめるようにしていただきたいと、こんなふうに思いますが、町長の答弁をお願いいたします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほども説明をいたしたわけでございますけれども、公費負担医療対象者のいる世帯、乳幼児医療等の支給対象のいる世帯、中学生以下の子供がいる世帯、その他災害やあるいは病気の世帯、特別にまた災害があった世帯、そういうものについてはやられていないということでございます。この短期証明証の交付は、負担の公平性を保つために納税の相談の機会を設けて、特に悪質な人のところだけやらせていただいておりますけれども、その辺のところも御理解いただきたいというふうに思います。

議長（根岸 晃君） 13番桜井議員。

〔13番 桜井正君発言〕

13番（桜井 正君） とにかく医療が受けられない、そういう人が生じないように、最善の配慮をしていただきたいと、こんなふうに思い、要望にとどめておきます。

次に、2点目の人と自然が響き合う「ハーモニーガーデン上里」第4次上里町総合振興計画、この中でまちづくりについて再度お聞きしたいわけであります。

1つは、大字嘉美の場外車券売り場の件、会社のほうは町との開発協議が調ったから町は了解してもらっている、後は議会が議決してもらえば、同意してもらえばいいんだ、何とかできるんだ、そんなふうな思いで進めているようでありましてけれども、何といたっても地元住民の合意が最も尊重されるべきことなんじゃないかなと思います。町のこの第4次総合振興計画の中でも住民と一緒にまちづくりを進めていくんだ、そういうふうに明記してありますが、住民の合意、同意、これについて町長はどんなふうに理解しているんでしょうか。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 嘉美地区のあの場所におかれましては、法律上は建設が可能であるわけでございます。そういった意味で法律上はやむを得ない部分もあるわけでございますけれども、私も最初から申しておりますように、810人の署名を集めた、運動している団体の皆さんが持ってきていただいておりますので、その署名の重みを十分理解をして、住民の皆さんが反対であれば私も反対ですと、そういうようなお話をさせていただいております。

議長（根岸 晃君） 13番桜井議員。

〔13番 桜井正君発言〕

13番（桜井 正君） それでは、住民の合意、同意を尊重するという御理解でよろしいんでしょうか。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 住民の皆さんの御意見を尊重するという事でございます。ただ、私どもにその許可権、そういうものはないわけでございますので、その辺のところは御理解をいただきたいと思えます。

議長（根岸 晃君） 13番桜井議員。

〔13番 桜井正君発言〕

13番（桜井 正君） もう一つつけ加えて言いますと、許認可権は経済産業省にあるようですが、その許可基準の中に細かい規定があるわけなんですけれども、最初触れましたが、文教施設、そういうものがないところ、文教上または保健衛生上著しい支障を来たすおそれがない場所であること、かつ周辺環境と調和したものであって、経済産業大臣が告示で定める基準に適合するものと、こういうふうに規定されているわけでありまして、あそこの200メートルあるいは300メートル周辺に県立の養護施設上里学園や本庄・児玉看護専門学校がある、このことについては町長は理解しているのでしょうか。あることは理解していると思えますけれども、許可基準があるということは理解されているのでしょうか。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 私も文教上、上里学園や看護学校が近くにあるということは理解はしておるわけでございますけれども、その辺のところは経済産業省のほうで判断をするということでございますので、私どもが判断をするということではございませんので、御理解いただきたいというふうに思えます。

議長（根岸 晃君） 13番桜井議員。

〔13番 桜井正君発言〕

13番（桜井 正君） この件については、何といたっても住民の理解、合意が最も尊重されるべき問題じゃないかなと私は思います。そして、なおかつ、町が定めた第4次上里町総合振興計画、これもやはりまちづくりに生かしていくべきことじゃないかなと私は思います。

そして、開発協議というのがあるんですけれども、それが簡単に通ってしまう、開発協議は町が今後まちづくりを進めていく上で基準になるものじゃないかなと思うんですけれども、これがいとも簡単にどこの市町村よりも非常に簡単にスムーズにとれちゃう、これが不思議でならない。業者のほうは、開発協議がもう済んで町の了解を得ました、町の許可おりたんだと、そんなふうに理解し、住民に豪語し、進めているようであります。この人と自然が響き合う「ハーモニーガーデン上里」第4次上里町総合振興計画というのが一体どこで生かされ、どこでそういう方向に進路をとっていくのか。言葉だけはそういう文章が明記されているんだけど、そういう方向にどこでかじ取りしているのかそれが全く見えない。開発協議は、この計

画ができててもできなくても、できる前から全く変化がない。いとも簡単にスムーズに通っちゃう。どんな計画を町がつくっても、開発協議は全く無関係に通っちゃう、一体何だろうか。どこでこれが生かされるんだろうか、これが不思議でならないわけでありますが、開発協議のあり方について、基本について、町長の答弁をお聞きしたいわけです。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 開発協議につきましては、法律上、条例上、きちんとその書類が調っていれば、これを通さないというわけにはいかないわけでございますので、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（根岸 晃君） 13番桜井議員。

〔13番 桜井正君発言〕

13番（桜井 正君） 質問で出しております1つは、今後のまちづくりとして計画的な土地利用について、あるいは魅力ある市街地の形成と景観の保全について、こういうふうに第4次総合振興計画ではあるんだけど、これが全く開発協議には生かされていない、法律に触れていなければみんないいんだと。開発協議というのは業者と町が協議するんだから、町にはこういう計画がありますよ、こういう計画に沿ってできないんですかという協議の場じゃないんでしょうか。法律に触れてさえいなければ、どんどんそれが無条件に通ってしまうんでは町のまちづくりはどこで生かしていくのか全く理解できないわけです。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 私は最初申し上げましたけれども、パチンコや場外車券場では用途地域では第2種住居地域を初め近隣商業地域、準工業地域、工業地域など幅広い用途地域で建設が可能になっておるわけございまして、無指定地域においても法律上建設が可能であるわけでございます。これらの施設は風俗営業法で規制されている施設であり、町は法律上厳しい出店の規制を行うということは現段階ではできないということでございます。

議長（根岸 晃君） 13番桜井議員。

〔13番 桜井正君発言〕

13番（桜井 正君） 開発協議の場であっても、あるいはまた議会の場であっても、あるいは住民を対象であっても、町はこういうまちづくりをしたいんだと町長の意見を述べるべきではないでしょうか。私としては、こういうものが進出してくるのは好ましくないけれども、法律上反対できないからしょうがないんだということで放置しておくのではなくて、私はこういうまちづくりを進めていきたい、こういう施設については自粛してもらいたいと。本庄市で

は何か市長が、本庄市は教育都市宣言、教育都市なんだから、そういうものは自粛してもらいたい、そういう意見を述べたそうではありますが、町長はどうなんでしょうか。条例とか、町は許可しませんよということではできなくても、できる権限はなくても、町長の意見を議会の場で、業者の前で、住民の前で、私はこういうまちづくりをしたいんだ、こういう施設は遠慮してもらいたい、そういう意見を述べるべきだと思いますが、町長の御意見、答弁をお聞きしたいと思います。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 開発協議について法律上できないと言っていることでございまして、私が賛成をしていると、そういうことではございません。

今回浅見さんもここに傍聴に来ておるわけでございますけれども、浅見さん等が来たときにも、私は住民の皆さんと一緒に反対ですということでお誓いを申し上げたとおりでございますので、私は賛成しているから開発協議を進めていると、そういうことではございませんので、御理解をいただきたいと思います。

議長（根岸 晃君） 13番桜井議員。

〔13番 桜井正君発言〕

13番（桜井 正君） わかりました。

いずれにしても、人と自然が響き合う「ハーモニーガーデン上里」第4次上里町総合振興計画に見られるように、住民が住んでよかった、いつまでも住み続けていきたい、そういうまちづくりのために町長は頑張ってもらいたい、こんなふうに思います。よろしく願いいたします。

議長（根岸 晃君） 要望でいいですか。

13番（桜井 正君） はい。

議長（根岸 晃君） 13番桜井正議員の一般質問を終わります。

議長（根岸 晃君） 一般質問を続行いたします。

3番納谷克俊議員。

〔3番 納谷克俊君発言〕

3番（納谷克俊君） 議席番号3番納谷克俊です。通告に基づき一般質問を行います。

今回の私の一般質問は、来年度予算編成について、財政状況について、公園整備について、新型インフルエンザについての4点でございます。以下順に伺ってまいりますので、よろしく願いいたします。

初めに、来年度予算編成についてですが、来年度予算編成の時期になったんですけれども、

御存じのとおり、さきの衆議院選挙におきまして民主党が歴史的な大勝をしたということで、今後中央政府においても概算要求の見直し、また補正予算の一部執行停止等、末端の市町村にも影響を及ぼしてくるんじゃないだろうかということが懸念をされております。また、来年4月には町長選挙が実施される予定でございます。

そのような状況の中で平成22年度当初予算を編成するに当たり、関根町長としては予算の編成においてこういった部分に主眼を置いて予算編成を行っていくのでしょうか。3年半前の選挙時の関根町長の公約も、まだまだ道半ばのものも多いようでございます。そういったものに引き続き重点を置いていくのか、教育、福祉問題に重点を置いていくのか。はたまた町長選挙が行われるということを前提に、投資的経費は極力抑えて骨格予算の編成を行っていくのか等々、来年度の予算編成の基本方針をお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、財政状況について伺ってまいります。

初めに、現状の認識ということでございますが、こちらは今回決算議会ということで決算の詳細な資料をいただいております。これを見ましても、現時点では財政健全化法に照らし合わせましても上里町の財政は非常に健全な状況であると私も理解をしておりますが、この点について改めて関根町長はどのようにお考えでしょうか。

そして、今後の財政状況の見通しですけれども、以下順に私が懸念している問題といたしますが、今後大変な支出が見込まれる予定の事業等を並べていきます。これについてどのように考えられているのか、後ほど見解を伺いたいと思います。

初めに、学校の耐震関係では、長幡小学校の耐震補強工事及びトイレの改修、上里中学校の校舎の改築、こちらは予定しているD案でも約9億2,000万円、これには体育館やプールの改修等は含まれておりません。

続きまして、下水道事業。こちらは流域下水道ということで、いよいよ来年度から下水道もやっと上里町につながるということで非常にうれしく思っているんですけれども、こちらのほうでは工事費が公共下水道分管渠費が約231億円、流域分の管渠費が約8億1,600万円、処理場費9億8,100万円、本庄市に対する過年度の精算金7億7,200万円、これは既に支出されているものも含まれるかもしれませんが、以上が下水道に関して以前全員協議会で私ども議員に示された数字でございます。地方債の未償還元金も現在17億円近くになっておりますし、毎年の償還額も6,000万円ほどとなっております。そのほかに維持管理費が1億8,900万円毎年かかるという試算も示されております。

続きまして、水道事業。こちらは上里町浄水場、金久保にある浄水場ですけれども、機械電気設備の更新を来年度以降行っていくということでございます。毎年3億円の起債が見込まれておりますし、企業債の現在高も30億円弱、大変な多額に及んでおります。また、こちらの機

械電気設備の更新が終わってくれば、次には第二浄水場、五明のほうの機械電気設備も徐々に古くなっておりますので、行く行くは改修を行っていくようになるのではないのでしょうか。このほかに水道事業では、午前中の新井議員の一般質問の中にもありました、石綿管や老朽化した管渠の伏せ替え、こちらが多額の費用見込まれるところでございます。

次に、上里サービスエリア周辺地区整備事業。こちら用地費だけで7億6,000万円強ですが、既に土地開発公社で半金を払っておりますけれども、残りの残金の問題もでございます。こちらの開発協議に当たるにつきまして、仮称町道2480号線、幅員9.5メートル、こちらの道路の事業費が3億8,200万円、こちら先日の全員協議会で議員には説明されたところでございます。このほかに上下線の用地の造成工事費、スマートインターの設置費用、計画されておりますリバーサイド道路の土地代、土地改良区からの町が買う代金ですね、このほかにも勝場藤木戸線の用地の買収及び工事費、こういったものが見込まれるんじゃないのでしょうか。

続きまして、国営かんがい排水事業神流川沿岸地区、こちらの上里町の負担金が8億強、こちらに関しましては、今まで述べた事業は補助金対象ですけれども、8億2,000万円から4,000万円ぐらいの予算だと思っておりますけれども、すべて真水ということです。上里町に大変な財政負担を強いるわけですけれども、いかがでしょうか。

このほかにもJR神保原駅のバリアフリー化に伴うエレベーターの設置、本庄上里学校給食組合の給食センターの解体費用、こちらただ解体だけで済めばいいんですけれども、重油などの流出がもしあった場合、土壌の改良なども必要になってくるんじゃないのでしょうか。

また、同じく一部事務組合ですが、児玉郡市広域市町村圏組合、特に消防においては消防署の耐震補強工事、本部指令の新たな建設、また一般廃棄物の最終処分場の建設といった問題も、今後一部事務組合を形成している構成員であります上里町の負担というのも多額なものになってくるんじゃないのでしょうか。

このほかに町の事業といたしまして、あくまでも予定ではございますが、神保原本郷線の南北への延伸、特に南側の延伸については既に測量も行われ、地元の地権者の皆様方にも以前に説明会が行われていると思います。また、老人センターの建て替え問題もでございます。こちら保健センターとの複合施設ということで、基本計画は既に進んでいるのではなかったかと記憶しているところでございます。

以上述べたとおり、上里町は今後やらなければならない、多くの課題を抱えておりまして、大変多額の費用が見込まれるわけでございますが、こういったことも考慮をして今後の財政シミュレーションが、財政担当であります総合政策課では行われていると思いますが、この辺を含めて今後の財政状況の見通しについて町長のほうから御答弁をいただきたいと思っております。

続きまして、公園整備についてお伺いをいたします。

先ほどの桜井先輩議員の質問の中にありましたとおり、第4次上里町総合振興計画は人と自然が響き合うハーモニーガーデン、非常に聞いたところのいいキャッチフレーズがついているわけですが、この中に公園緑地の整備という部分がございます。上里町においては、平成18年4月現在の1人当たりの都市公園面積が21.5平米となっておりまして、これを平成23年度目標で22平米まで、1人当たり22平米まで上げるという目標になっております。1人当たり0.5平米のプラスとなりますと、3万2,000人の人口ですと約1万6,000平米をこれから都市公園を整備していこうという目標であると理解をしております。

上里町には烏川神流川総合運動公園、長久保公園、また街区公園として七本木公園、田通公園等々ございますが、確かに人口1人当たりの都市公園面積は21.5平米と、県の平均6.03平米、全国平均8.9平米よりも大幅に上回っておりますが、住民の実感しているところとは大きくこの数字はかけ離れているんじゃないのかなと思います。と言いますのも、公園面積の多くが烏川神流川総合運動公園の部分でございまして、忍保パブリック公園等もございますが、多くがゴルフ場であるというのが現状でございます。そういったことから、住民の実感とは大きくかけ離れていると理解しておるところでございますが、特に人口の集中している上里東小学校の地区においては公園が少ないんじゃないのかなと、そのように感じております。

幸いこの地には神保原駅南土地区画整理事業を行っており、その中に3カ所の公園用地が確保されております。1カ所は、既に宝くじの助成をいただきながら整備をしてあるところでございますが、残りの2カ所については、依然手がついていない状況だと思っております。その2カ所というのは、役場の南側が1カ所、それからワコーレマンションですか、その西側に1カ所でございます。

いつもこの役場の議員の控え室から南側を眺めておりますと、役場から1枚土地を越えて南側に公園予定地があって、早くここに公園ができればいいなと、そのように感じながら眺めておるところでございますけれども、この部分につきましては役場の庁舎とも近いということがあり、早急な整備をしていただくことによって災害時の非常に役立つ公園になってくるんじゃないのかなと、役場庁舎と公園とあわせて災害に対する対応ができるような、そんな公園の整備を早急に行っていただきたい、そのように考えているところでございます。

また、東側になりますワコーレマンションの隣のところなんですけれども、こちらにおいては区画整理事業に伴う残土の一時置き場ということで、今まで残土の山ができておりました。数年前に、北側半分につきましては、残土を撤去していただいていたことになってございまして、また周りにフェンスを設置していただきまして、現在子供がキャッチボールやサッカーを行ったりできるような状況までになっております。といいましても、なかなか除草の管理も予算上の制約もあるようで、刈った直後はいいんですけれども、すぐ草が伸びてしまい、なかなか利用

しづらいようになっているなど感じておりますし、できましたら残りの南側の山の部分も、区画整理事業の面整備もほぼ終了したということで残土置き場という必要性もなくなっておりでございます。早急に残土だけでも撤去していただき整地をしていただき、子供たち、また大人を含めて一般住民に開放していただけるよう、強く望むところでございます。

また、この公園整備につきましては、住民のニーズの把握に努めるとともに、可能な限り住民参画の公園づくりに努めますと第4次総合計画の中ではうたわれているわけでございます。ぜひとも神保原駅南土地区画整理内の予定されている公園2カ所につきましては、建設に当たりまして住民のニーズの把握に努めていただきまして、可能な限りの住民参画の公園づくりに努めていただきたい、そのように思います。

よく言われる住民参画というときに、各種団体の代表だとか区長さんだとか、すぐそういった発想になるかと思うんですけれども、本当の住民参画というものは、本当にその公園を利用する住民、一般住民の方々の声を聞くことが私は住民参画だと思っていますし、公園整備などはまさに子育て世代や、また子供のみにかかわらず地域住民の交流の場として利用されることになるわけでございますから、地域住民の生の声を聞いて公園の整備に努めていただきたいと思っております。

また、公園整備ができるまでの間なんですけれども、早急に残土を撤去していただきまして、子供や大人、地域住民が利用できるような整備をしていただきたいんですが、現在地域住民の間から、残土だけでも撤去していただければ、少なくとも自分たちが利用できる範囲の、例えば整地だとか、そういった部分は自分たちで行うから、ぜひ一般にそういった形で開放していただきたいと。町にお金がなければ、最低限自分たちが遊べるような状況にはしたい、そういったことは休みの日や早朝、夜間などを通じて整備を行ってもいいから、残土をどかして開放していただきたいという要望が私のところに届いております。そういったことも可能なのかどうか、あわせて関根町長の見解を伺いたいと思っております。

続きまして、新型インフルエンザについて、感染拡大に対する対応及び対策について、町長及び教育長に伺ってまいります。

新型インフルエンザにつきましては、昨日ですか、京都府の男性が死亡したということで、感染の疑い、新型インフルエンザの感染の疑いも含めて死者が10人ということで、非常に大きな問題となってきているところでございます。先週1週間でも、集団感染だけで1,330件近くの集団感染があると。また、学校や福祉施設等でも、299の施設が一時閉鎖をされたということで、上里町においても8月4日に町内の公立保育園で園児の感染が判明し、3日間の休園措置をとったということでございます。

このような状況の中で、上里町においては上里町新型インフルエンザ対策本部設置要綱を設

置して、感染の防止並びに情報収集、住民への適切な情報の提供に努めておるところでございますが、この対策本部は町長が本部長となっており、本部長が必要に応じて招集し、会議の議長となると5条では定めております。現在まで新型インフルエンザ対策本部では、どのような会議を持たれ、どのような感染防止策の検討及び実施に関する協議が行われたのか。また、情報収集及び調整、住民への的確な情報の提供に関してどのような協議がなされたのか、町長にお伺いいたします。

また、9月1日から新学期が始まりまして、特に集団感染ということになりますと学校や幼稚園、保育園、こういったところの生徒・児童・園児での集団感染が非常に心配されるところでございます。

先日のニュースでは、新学期の始業式を校内放送で行ったというニュースが流れていました。たしか、さいたま市内ですかね、さいたまではそのようなことがあったんですけども、そこまでする必要があるのかどうかというのは、私も若干疑問に思うところでございますけれども、少なくとも学校においては、特に御家庭への指導として毎朝の検温はしっかりしていただくと。少しでも熱があるようであれば登校は控えていただく、保育園でも同じですけども、そういった指導を徹底していただきたいと思っておりますし、また不幸にして新型インフルエンザに感染してしまった児童・生徒・園児が出た場合の措置をどのように考えられているのか。教育長に、現在行われている教育委員会としての学校に対する指導内容、また今後新型インフルエンザの集団感染が発生した場合の対応策等をどのように検討されているのか、教育長の見解をお伺いしたいところでございます。

最後に、新型インフルエンザ対策の中で1つ、町の組織についてお伺いしたいと思います。

万一上里町役場内で新型インフルエンザの集団感染が発生した場合、要するに職員さんに発生した場合、どのような措置を考えられているのか。特に窓口業務を担当される方におかれましては、どのような住民の方が来られるかわからないということの中で感染するおそれも非常に多いんじゃないのかなと思っております。といった中で、この庁舎内で、庁舎内だけではございませんが、出先機関、児童館や保健センター、そういったところで職員に集団感染が起ってしまった場合の対応策はどのように考えておられるのか、最後に関根町長に伺います。

以上で、用意された1回目の質問を終わります。答弁をよろしくお伺いいたします。

議長（根岸 晃君） 3番納谷克俊議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 納谷議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

最初に、来年度予算編成について、 の平成22年度の予算編成における基本的な考え方につ

いてでございますけれども、昨年の秋から世界同時不況による経済危機が今なお続いており、21年度予算においても厳しい状況におかれ、国からの地域活性化・経済危機対策臨時交付金が交付されたものの、経常経費の削減や自主財源である町税の確保に努めてまいりたいと思いません。

このような状況の中、平成22年度予算編成においても、歳入は景気の低迷する中、町税の増加は見込めず、義務的経費が増加することが予想され、歳入の確保と歳出の削減が必要であるというふうに考えておるところでございます。

例年予算編成方針は、国から示された地方財政計画等を踏まえて11月中旬に予算編成指針を定める予算編成を行っており、現段階では今後の財政動向等を調査中であり、予算編成方針は決定していない状況でございます。

平成22年度においては、新しい民主党の政権下で制度改革や政策の転換が市町村財政にも大きく影響を与えることと予想され、今後の国の状況を踏まえ、国の取り組みと歩調を合わせながら、引き続き健全財政の取り組みとともに新行財政改革推進プランの取り組みを生かしつつ、総合振興計画に掲げた事業の推進や、子育て、安心・安全の取り組み、学校の耐震化の推進など主要事業の取り組みと歳出の見直し、抑制を計画的に、限られた予算の中でより効率的、効果的バランスのとれた持続可能な行財政運営を図ってまいりたい、このように考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、今後の国の動向を見据えた上で予算編成に取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございます。

続きまして、財政状況について、の現状認識と今後の財政状況の見通しについてでございますけれども、さきに述べましたように、昨年秋からの世界同時不況は町にも大きく影響を与えており、町内の多くの企業から法人税の還付申請がなされ、7月に3,030万円ほど補正の専決処分をさせていただいたところでございます。

21年度7月末現在の町民税の収入を見ますと、収入済額が前年度と比較して5,400万円、固定資産税においては約4,100万円少なく落ち込んでいる状況であります。また、21年度当初予算では、地方譲与税が1,950万円、各種交付金において5,140万円の減額を見込んでいるなど、歳入の厳しさがうかがわれ、歳出においても人件費の減少や地域活性化・経済危機対策等プラスの要因があったものの、財政調整基金を8,900万円取り崩すなどして対応してきたところでございます。

平成19年度の自治体破綻を未然に防ぐために制定されました財政健全化法20年度の決算指標は、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも黒字のため指標はなく、実質公債比率は11.1%で、早期健全化基準は25.0%と下回るとともに、将来負担比率も86.3%と早期健全化基準の350%

を下回り、公営企業会計の資金不足比率なしと、指標を見ると健全であると言えますが、現在の状況を考えますと、財政状況は依然厳しい状況であると認識をしておるところでございます。

今後の見通しについても、現在の政治情勢や経済情勢下において歳入を予想することは難しく、特に町税や交付税、地方譲与税、各種交付金など、また、歳出においては、子育て支援、医療費等、社会保障制度などにおいて不透明な状況にあり、人件費は減少するものの上里中学校の改修工事、都市計画道路の整備、下水道をはじめとする特別会計の繰出金などによる特定目的基金の取り崩しはもちろんのこと、財政調整基金等の基金の取り崩しもせざるを得ない厳しい状況が続くと予想されておるところでございます。

そのために、さらなる財政健全化に向けて、町税の徴収率の向上や、国・県等からの補助金の確保、内部経費や補助金の見直しなどを行い、事業の選択と集中を段階的、継続的に、そして町民から真に求められる施策の展開を長期的な展望に立って推進してまいりたい、このように考えておるところでございます。

先ほど納谷議員のほうから、たくさんの目標事業が掲げられておったわけでございますけれども、こういう状況の中で事業の選択と集中を段階的に継続的にやらせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

続きまして、公園整備について、の神保原駅南土地区画整理地内における公園予定地の整備について。

区画整理地内の公園につきましては、神保原駅南土地区画整理事業により区域の地権者の協力をいただきまして、土地の減歩による公園予定地として生み出されたものでございます。

公園につきましては、地区面積の3%以上を確保し、区域の南東1,500平米、マンションの西側7,500平米、役場庁舎南1,250平米の3カ所の街区公園が配置計画をされておるところでございます。

区域の南東にある公園は、久保新田コミュニティー公園として整備が完了しておるわけでございます。

マンション西側の7,500平米の公園につきましては、現在半分に分けまして、北側は暫定的な広場として開放をしております。南側の一部については、事業の整地に必要な区画の土を現在ストックしておりますが、今年度、事業の進捗により搬出する予定でございます。

なお、区画整理事業の中での公園整備については、整地と外柵を事業計画上実施するものとなっております。2つの公園のうち7,500平米の公園については、今年度に整地を行い、来年度に外柵を北側と一体化して暫定的に開放していく予定でございます。今後この2つの公園整備を実施するに当たりましては、地域住民の意見を聞きながら、災害時の避難場所としての機能を含んだ、地域に密着した、開かれた明るい安全・安心な公園整備を図っていきたいと思っ

ておるところでございます。

先ほど納谷議員がおっしゃられておりました、地元の深い皆様方の御理解をいただいておりますわけございまして、ぜひこれからのまちづくりにはそういった地元の皆さんの御協力が何よりも大切だと、そういうふうにおもっております。

続きまして、新型インフルエンザについて、感染拡大に対する対応及び対策についての質問にお答えをさせていただきます。

新型インフルエンザにつきましては、本年の4月にメキシコにおいて豚インフルエンザの発生が報道されて以来、新型インフルエンザとして世界中に感染が拡大をしておるものでございます。

感染拡大に対する対応ですが、4月の報道以来、健康保険課、保健センターにおいて、新聞やニュースの報道並びに国・県の通知などの情報収集に努めました。まだ国内感染は出ておりませんが、4月30日に上里町危機管理計画に基づき、副町長を中心に所管課であります総務課、健康保険課、町民環境課により対策会議を開催し、今後の対応を協議いたしました。内容としては、推移を見守るとともに、新型インフルエンザ対策物品として医療用マスク、消毒液、手袋、ゴーグル、エプロン600セットほかの備蓄を決定をいたしまして、購入をしたところでございます。

保健センターでは、町のホームページ、広報かみさと、チラシにより、新型インフルエンザの予防、発熱相談センター、医療体制などの情報提供を行ってきました。

また、毎年行っております中学生の海外派遣事業ですが、海外での感染者が増大し、国内感染も確認され日ごとに増加してまいりましたので、5月25日開催の上里町人材育成基金事業推進委員会の御意見を踏まえ、21年度の中止を決定いたしましたところでございます。

次に、対策といたしましては、8月4日に町内の保育園園児1名について新型インフルエンザの感染が確定されたのを受け、8月4日に町長、副町長、教育長ほか関係課長による企画調整会議を開催するとともに、上里町危機管理計画に基づき、副町長を本部長とする危機警戒本部を設置し、対応を協議し、実施いたしましたところでございます。

保育園においても、囑託医の御指導をいただきながら、緊急保護者会において3日間の休園、登園自粛を行いました。なお、園児は医師の処置により治癒し、保育園における感染拡大は見られませんでした。

しかしながら、新聞やニュースの報道でも毎日のように感染者が発生しており、近隣の市町でも保育園や高校で集団感染が発生しており、上里町においても疑わしい事例が発生しているところでございます。

町では、新型インフルエンザ対応マニュアルを作成し、感染拡大予防のための対策を行うと

ともに、児童施設、高齢者施設を中心に情報提供や予防の呼びかけを行っておるところでございます。

また、8月30日執行の衆議院総選挙に当たっては、各投票所に消毒液の設置を行うとともに、各町施設にも消毒液の配布を行ったところでございます。

今後の対応であります。町内で感染者が拡大した場合、治療につきましては各医療機関にお願いし、町施設の運営につきましては、嘱託医の助言もいただきながら適切に対応してまいりたい、このように思っておるところでございます。また、国・県の通知、依頼に基づき、全町民に予防対策、医療機関での早期受診をさらに呼びかけてまいりたいと考えております。大勢の方が集まる集会や催し物の中止や自粛要請につきましては、現在のところ弱毒性でありインフルエンザ治療薬のタミフルなどにより治癒しておりますので、慎重な対応が必要と思われませんが、近隣市町村の開催状況など各種情報を収集しながら、国・県の要請に合わせて対応してまいりたい、このように考えておるところでございます。

また、役場の職員で万一発生したらどうするんだというようなお話をいただいたわけでございますけれども、役場の職員におかれましては、ぜひ絶対にそういうインフルエンザにかからないように、家庭でも職場でも注意をしていただくというふうに指導をしてまいりたいというふうに考えておるわけでございますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（根岸 晃君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 納谷議員の御質問の4、新型インフルエンザについて、感染拡大に対する対応及び対策についてのうち、主に学校における対応についてお答えいたします。

納谷議員が御心配されておりますとおり、8月24日付埼玉県教育委員会からの通知に、学校が再開された際には感染が急激に拡大することも十分考えられるという国の見解が示されました。この通知には、感染拡大を防ぐために同じ日に3名以上発症した場合には学級閉鎖にするとの目安も示されました。また、夏季休業中は部活動での集団発生が多かったことから、1名でも感染者の出た場合は対外試合を中止することや、2名以上となったときには部活動を停止することも目安として示されました。

これらの通知をもとに、8月31日には町内小中学校長会を開催し、引き続き各学校に手洗い、うがいの励行、症状が出た場合のマスクの着用、外出の自粛、人にせきやくしゃみをかけないせきエチケットの徹底などを指導してまいりました。また、運動会や文化祭などの部外者の来校に対する配慮事項も指導してまいりました。さらに、保護者には9月1日の始業式の日に新型インフルエンザの予防と対策についてという通知を配布し、これがそのひな形でございます。

が、日々の健康観察を徹底する、バランスのよい食事と休養をとる、できるだけ人ごみを避けるなど、家庭での予防と対応について周知を図りました。

教育委員会といたしましても、今後運動会や文化祭、修学旅行など数々の学校行事を控えた学校に対して、町の関係機関や学校医、保健所などとの連携を図り、きめ細やかな指導を行ってまいり所存であります。

議長（根岸 晃君） 3番納谷議員。

〔3番 納谷克俊君発言〕

3番（納谷克俊君） 初めに、来年度予算編成から順に伺ってまいります。

地財計画も、政権が変わる見込みで今後どうなるかわからない部分もあると思いますし、本当に国の政権交代の影響があまたの市町村にも及んでくるのかなと本当に実感しているところがございます。その部分に関してどうするかという基本的なことは、町長としては現在答弁できない部分かもしれませんが、ひとつもう一点、基本的な考えの中に、来年の4月に町長の任期も4月いっぱいですか、5月1日までですかね、町長さんは5月の初めに任期満了を迎えるということで選挙があるわけでございますけれども、そういったことを考えて、22年度3月定例会の中で通年の当初予算を組んでいくのか、もしくは、先日のさいたま市のように、その後のことを考えて予算、いわゆる上里町の今の義務的経費の非常に高い状況の中で骨格予算という言い方もどうかなと思うんですけれども、ある程度その後の選挙後の新政権がどうなるかわかりませんが、その中で予算を組んでいくような、いわゆる当初では骨格予算といったものを組まれるお考えなのかは、現在の関根町長のお考えの中で答弁できるかと思うんですけれども、その部分の答弁をお願いいたします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） これにつきましては、選挙があるから選挙対策の予算を組むか、それとも通常予算を組むかといった内容のことかなというふうには感じられるんですけれども、通常予算で当然組むわけでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（根岸 晃君） 3番納谷議員。

〔3番 納谷克俊君発言〕

3番（納谷克俊君） わかりました。ということは、骨格予算とかそういう考えではなく、通常どおり予算編成を行っていくということで、その辺については理解をいたしました。

続きまして、財政状況についてということなんですけれども、町長答弁にありますとおり、確かに現在は健全財政であるが、非常に歳入、特に税収が厳しいと。また、医療や社会保障、いわゆる民生部門の支出も多くなっていくという状況の中で、今後財政状況の見通しは非常に

厳しいだろうというお話でありまして、その部分も理解できます。理解できますが、今回私あえて民生部門に関して今後どんどん増えていくということは一切触れずに、今後計画されている、いわゆる建設事業と言ったらいいんでしょうかね、こういった部分にスポットを当てて、こういったことを抱えながらも財政は大丈夫なのかという御質問をさせていただいたつもりであります。それが、先ほど羅列した小中学校の耐震や水道事業、S A 周辺事業、それから国営の負担金、神保原駅のバリアフリー化等々なんですね。それから、一部事務組合で言えば、例えば学校給食センターの解体。

今までは優先順位をつけるとかつけない以前に、もう既にやり始めている問題だとか、必ずやらなければいけない問題でございまして、これはちょっと検討して延ばそうかなといえるのは、せいぜい下水道事業を、全体の計画が257億4,400万円ですか、これを少しずつ遅らせていこうということはできると思うんですけれども、ほかの中学校の改築や小学校の耐震、それから水道も1年もう現実に延ばしちゃっているわけですよ。本当ならば今年度1億円、たしか起債をして、中期計画ではもうやっているわけなんですけれども、これも延ばしている状況でございまして。サービスエリア周辺地区も同じでございまして。

さらに、具合が、ちょっとタイミングが悪いなというのが国営の灌漑排水事業神流川沿岸地区、これも事業が始まったときは、そのうち負担しなくちゃならないんだらうなと、平成15年ぐらいでしたかね、全員協議会で御説明をいただきまして、そんな遠い将来の話だと思っておりましたら、24年度ぐらいからでしょうか、上里町の負担金を払っていかなければならないということで、これはいわゆる真水でございまして、どこから絞り出すんだらうなと、非常に私がこれだけ病んでいるんだから、町長初め財政当局は非常に胃に穴があく思いで財政のシミュレーションをなさっていると思うんですけれども、これも本当に8億強、どうやって捻出していくんでしょうか。

また、広域市町村圏組合、広域圏の問題もそうですよね。これもそう遠からず降りかかってくる問題でございまして、特にこれは町だけの意思で先延ばしできる問題でもございません。その次に述べた神本線の南への延伸だとか、老人福祉センターの建て替えというのは、これは町の考えで、これは先延ばしせざるを得ないとは思いますが、既にお金も投資されているんですね。神本での延伸で言えば測量を行っていますし、老人センターで言えば基本計画をつくっていたと記憶しております。

そういった中で、これだけ多額な費用がかかる事業を数年から10年ぐらいの間に抱えて、その歳出を加味して財政シミュレーションを行っていると思いますが、その上で財政健全化にのってこの4指標は大丈夫なのかという質問をさせていただいたんですけれども、その部分の答弁が欠落されていたかと思うんですけれども、答弁のほうをよろしく願いいたします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今、納谷議員がおっしゃられたとおりでございます。大変厳しいこれからの財政運営をやっていかなければならない、そういうふうを考えておるわけでございます。

ただ、民生費だとかもう必要経費については、これはもうどうしても削るわけにはいかないわけでございます。その中でも広域の事業につきましても、国営の事業、そういった部分におかれましては工事がもう終わるといふ段階まで来ておるわけでございますから、これを今さらやめるといふわけではございませんけれども、国営事業につきましても、今まで賦課金という形の中で上里幹線におかれましては1,500円ずつ1反に、町のほうで出してやっていただいたわけでございますけれども、国営の返済が始まることから、今後は皆さんに自己負担をしていただくということで、今説明会で土地改良区の皆様方にも御理解をいただいております。

いずれにしても、事業の選択と集中と段階的に継続的に、今後とも町民から真に求められた施策、そういうものを優先して取り組んでいきたいというふうを考えておるわけでございます。

議長（根岸 晃君） 3番納谷議員。

〔3番 納谷克俊君発言〕

3番（納谷克俊君） 非常に厳しい状況だというのは、皆さん執行部の方も、職員の方も、我々議員も同じであります。ただ、現在の状況がさほど悪くないだけに、これは何とか今のうちに意識の改革をしていかなければいけないと思うんですね。市町村財政比較分析表というのが、総務省だったかのページから入っていくと非常にわかりやすいグラフがあるんですね。それとか、財政分析のいろいろな指標が今非常に便利になりまして、インターネットでいろいろ見られます。

これは類似団体と上里町を比較しても、ほぼ類似団体の平均以上。特に劣っていると思うのが、財政構造の弾力性ということで経常収支比率が非常に高くなっているところが心配でありまして、今まさにその部分のお話をさせてもらっているわけなんですけれども、まずもって今、将来大変だというのは、財政の方は特にわかっていると思うんですが、それが果たして庁舎内全体に伝わっているのかということなんです。

今の数字がいいだけに健全ですと多くの皆さんは思っていると思うんで、ぜひ町長が抱えている危機感というのを町職員一人一人にしっかりと周知していただき、無駄というわけじゃないんですけれども、無駄を省くのもそうですし、またいろいろ各課課題がございまして、その

中で事業にお金をかけていかなければならないと思うんですが、先ほど町長がおっしゃったような集中と選択ですか、全力を注いでいていただきたいと思うんですが、それでもなおかつ選択のしようがないまで迫られている大きな事業をさっき羅列させていただいたんですけれども、もう一度、ちょっと一問一答というわけに、2問になっちゃったんですけれども、職員に対する徹底等今後の大きな事業を抱えて本当に大丈夫なのか、町長のお考えをお願いしたいんですけれども、よろしく願いいたします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 再三申し上げておりますように、集中と選択、それを優先してやっていきたいというふうに思っておるわけでございますけれども、課長会等で財政状況の厳しいことはお話をさせていただいておるわけでございますので、職員一人一人がそういう認識の中で仕事をしていただいておりますと、そういうふうに私は理解をしておるわけでございます。引き続き行財政改革の推進に全力を尽くしてやっていきたい、取り組んでいきたいというふうに思っておるわけでございます。

議長（根岸 晃君） 納谷議員。

〔3番 納谷克俊君発言〕

3番（納谷克俊君） ありがとうございます。

続いて、公園整備についてお伺いしたいんですけれども、ワコーレマンションですか、マンション西側の公園については、今年度残土を撤去していただいて、さらに来年には外周りのフェンスを設置していただくと。そして、現在解放されている北側と一体的に暫定的にですが利用できるようにしたいということで御答弁いただきました。ぜひともそのように早急に取り組んでいただきたいなと思います。

思うんですけれども、委託の契約の中でいたし方ないのかもしれないんですけれども、せっかく北半分を解放していただいたんですけれども、刈った直後はいいんですが、今はきれいになっているんですね、先日刈っていただきまして、南の残土のほうまで刈っていただいたようなんですけれども、なかなか利用しづらいのが現状なんです。草が伸びちゃっていて、刈ってしばらくたっちゃうと、もうサッカーボールをけてもとまっちゃうと、草で。キャッチボールして、外したらボールが見つからない、蚊に刺されちゃうと。そんな状況でございまして、私もたまに利用するんですが、これじゃ自分たちで利用者が刈れよという話になってきてしまうのかもしれないんですけれども、なるべくというか、特に公園用地につきましては草刈りの回数を多くしていただくとともに、もう一点お願いしたいことがございまして、特に東小学校地区は特に公園が少ないような気がしております、車で利用、できればフェンスを一角、角を切

ってもらって車を置けるスペースを設置していただきたいんですね。そうなってくると、近隣の方とはいいいませんが無断で置いちゃう方とか出るのは百も承知なんですけれども、余りにも近くに公園がないために、車で行って利用したい人が路駐をするという形になってしまいますので、ぜひとも、また2点になってしまいましたね、どうしても。草刈り及び駐車できるスペースというのは設置できないものでしょうか、よろしく願いいたします。すみません、聞き方が下手で。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほど答弁させていただきましたように、整地と外さくは来年度やらせていただきたいというふうに思っております。

先ほど納谷議員のお話の中にもございましたけれども、地元の皆さんが一生懸命協力してやりますよと、そういう心強い、気強いお話をいただいたわけでございますので、ぜひ地元の皆さんにもそういうところは理解をしていただきたいというふうに思っておりますのでございます。

今大変町の財政状況が厳しいという中で、どこでも一緒になって道路もつくりましょうという町もあるわけでございますので、そういうことも地元の皆さんにひとつ御理解をいただく中で、いい公園として皆さんに楽しんでいただきたいというふうに思っておりますのでございますから、いずれにしても、地元の皆さんとよく相談をしながら、どんな方向で公園をつくっていったらよいかということもお話し合いをさせていただきたい、このように考えております。

議長（根岸 晃君） 3番納谷議員。

〔3番 納谷克俊君発言〕

3番（納谷克俊君） 草につきましては、なるべく地元の人と相談しながら、自分たちでも刈れるような方向を私も考えていきたいと思っております。

先ほどお話をさせていただいたんですけれども、周りを全部フェンスで囲ってしまうと車とかでなかなか行けないんですね、路駐してしまうことになってしまいます。ぜひ北側フェンスは設置されてしまいましたので、南側につきましては、車で行っても駐車できるスペースを確保していただくとありがたいと思うんですが、違法と言いますか、公園利用者以外の駐車をされてしまうことも見込まれるとは思いますが、そういったことはできないでしょうか。ぜひとも一部車が数台置けるようなスペースを確保していただくとありがたいと思うんですけれども、町長の答弁を求めます。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） あそこは非常に駅に近い、そういう部分もございまして無断で車を置かれてしまう、そういう傾向が非常に強いというふうに思うわけでございます。ただ、子供さんとお母さんが入れるようなスペースを南側にあけるということは、これはいいのではないかなというふうに思います。

いずれにしても、地元の皆さんの意向を聞きながら、いい公園にしていきたいというふうに思います。

議長（根岸 晃君） 3番納谷議員。

〔3番 納谷克俊君発言〕

3番（納谷克俊君） ありがとうございます。ぜひとも公園整備に当たりましては、地元の意向を最大限に尊重していただきまして、特に駅南区画整理事業地内につきましては、先ほど町長答弁の中にもありましたとおり、地元の地権者の方々の理解をいただいて減歩で生み出したということでございますので、特に地元の皆様方の御意見をしっかりと拝聴していただき、使いやすい公園に、また災害時等にも活躍できるような、活用できるような公園にしていきたいと思っております。

最後に、インフルエンザ問題について若干お伺いしたいと思うんですけれども、先ほど町長から、役場の職員については、ある意味言葉はちょっと違うんですけれども、気合いでインフルエンザにかからないようにするというようなニュアンスの御答弁があったんですけれども、これももっともなお話でございまして、本当にしっかりと予防をしていただきまして、なるべくといたしますか、インフルエンザにかからないで業務遂行できるように、町民福祉の向上に努めていただければありがたいなと思うんですが、私の最初の質問で申し上げましたとおり、窓口業務だったり出先でも本当に児童館とか、それこそ子供やお母さんとか大勢の方とかいろいろな方と接しておるわけでございますから、感染する確率もリスクも高いんじゃないのかなと思うんですね。また、そういったところの方と当然役場庁舎内で一緒に仕事をされますから、もし気がつかないで感染をされて、それが知らない間に広がってしまうということも考えられます。もし役場内で集団感染ということになってきますと、業務に支障が来されると思うんですね。

そういうことも考えて、ぜひ、この上里町新型インフルエンザ対策本部を設置されたわけでございますから、その辺についての協議を今後しっかりと検討していただきたいということと、ぜひ万が一、気合いも実らず感染してしまった場合に、集団感染してしまった場合、現在町長としてはどのように、そのようなことが発生した場合処置をとったらいいのか、考えがございましたら御答弁いただきたいんですけれども、よろしく願いいたします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 万が一という想定の中でお答えするのは非常に難しいと思います。

しかしながら、職員は指導的立場にあるわけでございますから、その辺の認識もあるわけでございますので、大丈夫だろうと思いますけれども、万が一起こった場合には、対策本部で即会議を開きまして、そういう中で処理をしていきたいというふうに思っております。

議長（根岸 晃君） 3番納谷議員。

〔3番 納谷克俊君発言〕

3番（納谷克俊君） 新型インフルエンザに関しましては、世界での死亡率が大体0.1%から0.5%と言われております。これは読売新聞の記事なんですけれども、現在日本では、先週1週間で集団感染1,330件、感染者数が10万人以上と推定されたようでございます。世界での死亡率から計算すると、毎週100人以上が死んでもおかしくない状況であるそうでございます。現に他県の自治体では、新型インフルエンザが集団感染された場合の最悪の事態を想定して、一番最悪の事態なんですけれども、仮に多数の死者が出ちゃった場合火葬場が対応し切れない、そういった場合の遺体の処置の仕方をどうするんだとか、そういったマニュアルまで策定している自治体もございます。

ぜひこの問題に関しましては、過剰に反応する必要はないと思うんですけれども、万が一のときに備えて、ぜひこの庁舎内では、対策本部内ではいろいろな状況を想定して、最悪の状況も想定して、職員の集団感染のことも想定をしていただきたいと思います。それこそがやはり危機管理、自治体における危機管理の一つだと思いますので、ぜひとも最後にその件について町長の御所見をお伺いして一般質問を閉じたいと思いますけれども、よろしく願いいたします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 上里町でも医療用のマスクや消毒液、手袋、ゴーグル、エプロン等は準備をさせていただいたわけでございますけれども、そういった万一の備えのために、今後対応マニュアル、そういうものもつくっていききたいというふうに考えております。

議長（根岸 晃君） 3番納谷議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 3時25分休憩

午後 3時40分再開

議長（根岸 晃君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（根岸 晃君） 一般質問を続行いたします。

4 番中島美晴議員。

〔 4 番 中島美晴君発言 〕

4 番（中島美晴君） 本日最後の質問です。議席番号 4 番中島美晴でございます。通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回私は、1、自然エネルギーの活用について、2、福祉巡回バスについて、3、駅南側駐輪対策について、4、読書運動についての 4 点にわたり質問をさせていただきます。

まず初めに、自然エネルギーの活用についてお伺いします。

上里町の将来像を示した、人と自然が響き合う「ハーモニーガーデン上里」を実現するための 3 つのプロジェクトの 1 つに、環境と共生する暮らしプロジェクトがあります。その中にエネルギーの有効活用について、限りあるエネルギーを有効に活用し、省エネルギーの普及啓発を図るとともに、環境に優しい新エネルギーの開発導入に向けた取り組みを進めますとあります。地球温暖化防止という観点からも、クリーンで環境負荷の少ない自然エネルギーとして太陽熱利用、太陽光、風力、水力発電やバイオマスエネルギー、エコカーなどの導入は大変重要であると私も認識しております。

したがって、今回上里町賀美地区の国営北部土地改良区上里幹線調圧水槽の弁のところに農業用水を活用した小水力発電計画実現に向けた取り組みについて、その後の進捗状況についてお伺いします。

町長より 5 年前の平成 16 年、財団法人新エネルギー財団のハイドロバレー計画開発促進調査の結果、全国 19 地点の 1 カ所として、当地の既存施設を活用した小水力発電は経済性も高く有望との評価をいただいたとの説明を受けました。NPO 法人や民間電力会社が事業化に向けて意欲を示したこともありましたが、課題もあり、町としては実用化に向けた取り組みを真剣に考え国にお願いしていくとの説明でありました。温室効果ガス排出抑制につながるクリーンな自然エネルギーとして、農業用水の水力を活用した小水力発電が実現できれば、エコタウン上里としても地域の活性化にもなり、身近で感じ学べる環境教育施設となり、私も一日も早い事業のスタートを楽しみに待ち望んでいるところですが、賀美小裏のハイドロバレー計画のその後の進捗状況はどのようになっておられるのか、お聞かせください。

次に、2 番目の福祉巡回バスについてお伺いします。

上里町福祉巡回バスは、平成 15 年 5 月より運行開始され、主に高齢者を中心とした交通弱者の方々の移動の手段の確保として、公共施設等利用の利便性及び福祉の向上を図る目的で利用されております。平成 17 年 1 月から運行を再開しましたが、再開に当たり福祉巡回バス運行検

討委員会の意見を一部取り入れ、3コースのマイクロバスがかみさと荘を朝8時30分に出発し、1巡回を約1時間かけて回り、1日4巡回走行しています。料金は無料ですが、土日祝日、年末年始は運行されておられません。これまでも住民や利用者の方々からさまざまな御意見や要望が出され、私も今回で3回目の質問です。

環境に配慮し、利用者ニーズや利便性の観点から、より使い勝手のよい公共交通の新しい試みとして県が募集していたデマンドシステムの実験実証の取り組みについても、前回提案させていただきました。町長の御答弁では、業者との契約が今年の12月31日までになっており、それまでの間に全面的な見直しの必要が迫られているので検討したいとのことでありました。デマンドシステムにつきましても勉強したいとお答えでした。

そこで、再度お伺いします。

契約終了の期限が近づいておりますが、契約期限後の運行計画についてどのように検討されておられるのか、お聞きいたします。

続きまして3番目、駅南側駐輪対策についてお伺いします。私は、3年前の9月定例会におきましても一般質問をさせていただいておりますので、簡潔にお伺いします。

神保原駅南側からの自転車やバイク利用者の利便性を考慮しまして、現在東側線路沿いに無料の駐輪場が整備されています。そのほかに西側に2カ所の仮設駐輪場が設置されていますが、仮設駐輪場1カ所につきましては、区画整理事業における減歩により生み出された保留地のため、公売によって事業費に充てるものと聞いております。現在駅南側の陸橋の階段近くや通路に自転車が乱雑に駐輪しており、階段を上り下りする歩行者や駅利用者の妨害となり、危険な状態にあります。自転車利用者のモラルやマナーにも問題がありますが、それだけでは片づけられない状況にあります。しかも、駅に近い保留地を9月に売り出すとなりますと、買い手がつけば仮設駐輪場が1つなくなってしまうわけです。

そこで、駅南側仮設駐輪場廃止後の駐輪場整備計画について、町のお考えをお聞かせください。駅は、町の玄関口として町の顔でもあります。景観上からしても課題であります。以前条例制定について提案させていただきましたが、条例をつくることで前向きに検討するとの御答弁でした。どこまで検討されておられるのか、その点につきましてもお伺いします。

続きまして、最後の質問ですが、読書運動についてお伺いします。

読書の重要性につきましては種々指摘されており、私もこれまで何度か質問をしてきたところです。読書は、コミュニケーション能力や読解力、表現力を高め、感性を磨き、さらには心豊かにし、力強く深い人生を生きる力を得ることができます。上里町におきましても、学校の朝の読書、読み聞かせ、ブックスタート事業の推進など積極的に取り組んでおり、一定の評価をいたすところであります。

そこで、今回は家庭での読書の推進、家読運動についてお伺いします。余り聞きなれないと思いますが、家で家族で本を読みましようという運動です。

学校では、授業が始まる前の時間を利用して、全員が好きな本を読む朝の10分間読書運動が定着しています。朝の読書の現状は、現在2万6,000校の小中高校で実践されており、児童・生徒数にして実に960万人に上ると言われています。

また、昨今の子供たちの体力、学力の低下は、夜更かしや朝御飯抜きなど生活リズムの乱れが要因と言われています。そんな中、学校での朝の読書は、集中して授業に入れるなど生活リズムの向上に寄与していると言われます。

家読は、こうした朝の読書を通して読書が習慣化し、読書の楽しさを知っている子供たちの読書の効用を家庭にも取り入れ、今度は家で家族みんなで本を読んで、読んだ本について感想を話し合ったり、会話がはずみ家族のコミュニケーションを図るきっかけとなり、生活リズムの向上にもつながると言われています。最近、子供のいじめや自殺といった社会問題が深刻化しており、こうした子供たちの心の問題は、家族の会話やコミュニケーション不足が深く影響していると言われています。また、子供だけでなく大人の読書不足とも因果関係があると言われています。

平成19年内閣府が発行しました低年齢少年の生活と意識調査によりますと、困ったことや悩みの相談相手は、小学生では、1位にお母さんが74.7%、2位に友人が48.2%、中学生では、1位に友人が69.8%、2位にお母さんが54.5%と、子供はその成長とともに信頼関係、人間関係を家庭の外へ広げていくことがわかります。子供にかかわることの認知度で、子供が困っていることや悩んでいることを知っている父親は3.6%、母親は10.4%、まあ知っていると合わせても、父親は31.4%、母親は65.1%、知らない、また余り知らないでは、父親が67.0%、母親は64.1%となっております。子供のことを知っているようでよくわかっていないといったあられではないでしょうか。

そこで、家庭での読書の時間をつくり、1冊の本を通じて会話を増やし、コミュニケーションを深める家読は、子供も大人も一緒に成長し心の豊かさをはぐくむ活動でもあります。この家読の進めの提唱を上里町においても推進したらいかがと提案しますが、町長、教育長のお考えをお聞かせください。

以上、私の一般質問は終わります。

議長（根岸 晃君） 4番中島美晴議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 4番中島議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

まず最初に、自然エネルギーの活用について、上里幹線調圧水槽、農業用水を活用した水力発電計画についての御質問でございます。

神流川沿岸地区小水力発電計画につきましては、地域の特色あるエネルギー資源を効率的にその地域で地産地消、CO₂削減を地域全体で実現できるよう、その可能性について神流川沿岸地域国営事業等促進協議会において検討してまいったところでございます。

検討するための基本計画を作成するため、関東農政局神流川沿岸農業水利事業所では、発電計画の基本設計を平成20年度に実施しております。発電計画では、上里幹線調圧水槽地点に残存する有効落差を利用し、最大使用水量0.9立方メートル、最大出力190キロワットの水車発電機を1台設置して発電をするものでございます。

ちょっと概要を申し上げますと、年間発生発電量におかれましては、580万キロワット時だそうでございます。一般家庭の140世帯分の電力が賄われるということで、320トンのCO₂の削減になるそうでございます。概算の工事費は、約1億8,000万円でございます。年間売電収入額510万円は、水路等の供用施設にかかわる維持管理費や発電設備の維持管理のための維持費等に充てるわけでございます。市町の費用負担につきましては、約3,000万円でございます。これは1市3町で割り振りをするわけでございますけれども、3,000万円でございます。

発電所の建設につきましては、去る8月19日に開催されました神流川沿岸地域国営事業等促進協議会で採択をされたわけでございます。発電施設は賀美小学校付近に設置されますので、町内の小中学校の施設見学等により環境教育の充実並びに土地改良区連合の維持管理費の低減や地域環境への貢献に寄与するものと考えておりますので、今後協議会の中で十分協議をして協力していきたいと思っております。

次に御質問の、福祉巡回バスの契約期限後の運行についてでございます。

福祉巡回バスにつきましては、平成22年3月末で試行運行に伴う契約期間が終了する予定になっており、その後の施策につきましては検討を進めてまいりました。

現在運行しております町内を巡回する方式では、利用者のさまざまな要望におこたえするには限界があると思われまますので、先ほど新井議員にもお話を申し上げましたけれども、かねてより検討してまいりましたデマンド方式の交通システムの導入に向けて準備を開始しておるところでございますが、導入までには時間もかかりますので、現行システムの暫定運用も検討しなければならないと考えております。

今後具体的な方向性を検討するに当たりましては、利用者をはじめとしまして町民、議会等各方面の御意見を賜りつつ、各種補助事業の有効活用により町財政にとりましても負担の少ない方法で事業化をしたいと考えております。

いずれにいたしましても、事業のスムーズな移行がなされるように、今後もより一層の努力

を重ね、高齢者、障害者等が生きがいを持って健康で安心・安全で暮らせるまちづくりを進めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、駅南側駐輪場対策についてでございます。

駐輪場の整備計画等につきましては、近年通勤、通学に自転車による駅を利用している方が多くなったと同時に、マナーに欠ける利用者も大変増えております。駐輪場以外に駐輪をし、歩行者の通行の妨げとなっているのが現状であります。また、駅南の駐輪場は無料であることで自転車の長期放置が増え、駐輪場スペースの不足が生じていることも一因と考えております。

神保原駅南の駐輪場につきましては、駅東側JR沿い1カ所、駅西側の区画整理保留地とその南側にある町有地の2カ所を仮設駐輪場として、合わせて3カ所で約460台分駐輪ができるよう確保しておるところでございます。

駅の西側の仮設駐輪場につきましては、区画整理事業により減歩で生み出された保留地であり、今年度公売によって処分を考えているところでございます。こういったことにより駐輪場が1カ所なくなるわけでございますので、他の場所でも町有地がありますので、暫定的に当分の間、その町有地を駐輪場として対応していきたいと、このように考えておるわけでございます。なお、保留地処分ができない間は、今までどおり駐輪場として使用できるようにしたいと思っております。

また、現在の設置している駐輪場での長期放置自転車の撤去、また、少しでも多くの駐輪ができるように、JR東側の自転車用ラックの一部を取り外して他に移設をするなどの方策により、駐輪場の改善を図っていくことも検討してまいりたいと思っております。

今後将来的には、北口駐輪場と同様に有料の駐輪施設として整備を検討し、駐輪場の整備にあわせて、条例により放置禁止区域を設定し放置自転車等を定期的に撤去するなどして、駅前の環境の整備を図っていききたい、このように考えておるところでございます。現在の放置自転車の対応につきましては、委託等により駐輪整理員を配置して、自転車等の整理、指導を行うことで対処してまいりたいと、このように考えております。

また、先ほど中島議員に条例についてのお話をいただいたわけでございますけれども、放置自転車の撤去等のこともあるということで大変難しいところもあるわけでございますので、もう少し時間をいただきたい、このように考えておるところでございます。

次に、4番の読書運動について、家庭での読書の推進についてお答えをさせていただきます。

今日の社会環境は、少子高齢化、高度情報化などさまざまな面においても急激な変化が生じております。このような中、携帯電話、インターネットなどの各種情報メディアの発達、普及等、子供たちを取り巻く生活環境の変化を背景に子供たちの読書離れが指摘されておるところでございますが、過去、現代を問わず、子供の成長にとって読書活動は、子供が言葉を学び、

感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人間性を身につけていく上で大きな役割を果たしているものと考えております。

なお、御質問につきましては教育に関することでございますので、教育長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

議長（根岸 晃君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 中島議員御質問の4、読書運動について、家庭での読書の充実についてお答えします。

読書活動は、子供たちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものとし、人生をよりよく生きる力を身につけていく上で欠くことのできない大切なものと考えております。ですから、子供の心を育てる意味でも、文字活字文化を推進する意味でも、読書活動の推進には力を入れていきたいと考えております。

さて、中島議員御指摘のいわゆる家読は、家庭での読書を通して子供も大人も一緒に成長し、コミュニケーションを強め、心を豊かにするものであると思います。

現在町立図書館では、ブックスタート事業として保健センターを会場に、7、8カ月児を対象として保護者と一緒に本に触れる場を設定しております。また、第3、第4土曜日にボランティアグループカッコの会やのはらくらぶの協力により、絵本の読み聞かせを行っています。夏休みには、特別企画も実施しました。このように、幼児期から親子で読書に親しめるような環境づくりに努めております。

そして、家読を推進するには、学校における読書活動の充実を図り、子供に読書の習慣を身につけさせ、家庭での読書につなげる素地をつくることも大事であると考えております。現在町内の小中学校では、始業前10分から15分間、朝の読書に取り組んでいます。子供たちが落ち着いて学習に入れることなど、その効果が報告されております。また、学校応援団の取り組みの一つとして本の読み聞かせを行っておりますが、そのときの感動を家庭に持ち帰ることで親子に共通の話題が生じ、家庭での読書のきっかけづくりにもなるものと考えております。そして、図書の借り入れや読み聞かせや本の紹介等で、町立図書館との連携を図っておりますし、読書活動の取り組みを紹介するなど、家庭への啓発にも力を入れております。

こうした取り組みが功を奏してか、家庭での読書時間について児童・生徒にアンケート調査を行ったところ、家庭で全く読書をしない子の割合が、小学校で、19年度19.9%から20年度には17.7%と約2%減少しておりますし、中学校では、30.5%から25.3%へと約5%も減少しております。

子供が読書の楽しさを体験し、家族とともにいる安心感を肌で感じながら読書を通じて家族のきずなを深めることができるように、今度も子供たちを取り巻く家庭・地域・学校・行政が手を携えて読書活動の充実に取り組んでいきたいと考えております。

議長（根岸 晃君） 4番中島美晴議員。

〔4番 中島美晴君発言〕

4番（中島美晴君） 御答弁ありがとうございました。確認を含めて再質問をさせていただきます。

まず、初めの賀美小裏の位置しております農業用水を活用した小水力発電計画の実現に向けた取り組みについて、ただいまその後の進捗状況の説明を町長よりいただきました。国営事業としてやることは決まったということですかね。本当にそのように伺いまして、心がわくわくしております。循環型社会の実現に向けて、本当に環境政策といいますか環境対策に寄与できるまちづくりが実現するわけでありまして、本当に今後も早期実現に向けて働きかけをお願いしたいと思います。大変楽しみにしております。これは質問ではないんですけども、ちょっと決まったという確認をさせていただきました。

2点目ですね、福祉巡回バスにつきましては、本当にしつこいほど取り上げをさせていただきます。質問を繰り返してきたわけでありまして、ようやくここにきましてというふうなことで、すみません、今のはちょっと失礼な言い方で、ちょっと取り消します。

さまざまな住民の方から、利用者の方からお声をいただいてきたわけですが、私は福祉政策としての巡回バスということではなくて、交通手段の一つの案としまして私の考えとしましては、交通手段の確保として利用者にとってより使い勝手のよい公共交通の新しいシステムとしては、環境にも優しい、実施に向けて検討して下さるといふ御答弁でしたが、デマンドシステムの導入を以前提案しておりましたけれども、名称も福祉からコミュニティーに変更して、お年寄りだけでなくだれでも気軽に利用できるよう、費用もワンコインとか若干いただいてもよろしいかなと考えております。そして、高齢者の方には補助として事前に年間何10枚といった回数券という形で発行する工夫などができればいいなというふうに、よいのではないかなと考えております。

利用者ニーズによりこたえられる運行システムの検討につきまして、契約期限後どのように検討されておられるのか。というのは、先ほどの御答弁の中にしばらくは準備に、あと2年というときに私も前回2年前に質問させていただいてあるわけですが、ここまで来て12月31日で期限が終了となるわけでありまして、新しいシステムの準備にかかるにしても間に合わないわけでありまして、ということでありまして、その31日のこの期限後、どのように検討されておられるのか、再度町としてのお考えをお伺いいたします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） この問題につきましては、中島議員からも前から質問を受けておったわけでございますけれども、町内を巡回する方式では、利用者のいろいろ要望等もございまして目的達成ができない、そういう部分もあるわけございまして、デマンド方式、中島議員にお話をいただいて、その後検討を進めてきたわけでございます。

ただ、デマンド方式におかれましても、さまざまな大きな問題があります。お金もたくさんかかるわけでございます。中央拠点というところをつくって、それも商工会が行うか、社会福祉協議会が行うか、そういう問題もあるわけございまして、なかなか進まなかったわけでございますけれども、いよいよ暫定で行っておりました福祉バスも来年の3月で切れるということで何とかしなくてはということで、ここをはしょっているいろいろ研究をさせてきていただいたわけでございます。

そういった中で、まだ即実行に移せるという段階ではございませんけれども、暫定的にやらせていただきたいというふうに思っておるところでございます。当然これは一般の方も要望がされてくるのではないかなというふうに思うわけございまして、これは当然ただというわけではございませんけれども、300円か500円ぐらいいただいてやるというような話でございますけれども、今後とも早急に検討して何とか早くできるように、期待に沿えるように努力をしていきたいというふうに思っております。

議長（根岸 晃君） 4番中島議員。

〔4番 中島美晴君発言〕

4番（中島美晴君） 御答弁ありがとうございました。

12月31日に業者さんとの契約が切れるということで伺っていたものですから、先ほどそのようにお話をさせていただきましたが、今のお話ですと3月いっぱいには運行できるということですが、いずれにしても、前回は資料を町長に提出させていただきましたが、デマンドシステムも非常に、以前は大変お金がかかっておりましたが、本当に技術も開発も進まれて、今は非常に費用も安くなっており、前回提出させていただきました資料はつくばから取り寄せた資料でありましたが、既に埼玉県では前回のときに川越市が実証実験をするということですが、現在導入しておりまして、お隣のみどり市でも電話でバスということで走行しております。また、先日、新井議員からいただきました、北本市でも10月より実証実験に入るということのお話を伺いました。

そういったことでありますが、導入に向けて準備をしてくださるということですが、その準備と並行して今の業者さんの契約が切れちゃうわけですので、そういう場合は再契約を

して、暫定的に今の形でそれまではやるという形で受けとめてよろしいのでしょうか。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今、現行でやっている人はちょっと無理だそうでございますから、ほかの業者に入札をしまして暫定的に、1年かかるか2年かかるかわかりませんが、その期間はやっていただくというふうに考えております。

また、新井議員のほうからも資料をいただいたわけでございますけれども、北本市でもデマンドバスをやっているということでございますから、これからやるのか、そういうものを参考にしながら、早い実現に向けて努力をしていきたいというふうに思っております。

議長（根岸 晃君） 4番中島議員。

〔4番 中島美晴君発言〕

4番（中島美晴君） 再度、福祉巡回バスのところでお伺いいたしますけれども、確認であります。デマンドシステムは、場所によっては全国の中では商工会がマイクロバスを購入して車載器をそこに乗せてやっているところであったり、また、本当に軽自動車で山間部ではやっているところでありましたり、車も軽自動車からマイクロバスまでさまざま、その地域の特性によって違う物を活用していたりとかしております。業者さんもそういったシステムを導入して町の巡回バスを、デマンドシステムは事前に登録をして予約でスタートするわけですが、今ある、従来ある設置している停留所で待っていただいてもよろしいですし、玄関から目的地まででもよろしいですし、いずれにしましても、難しいシステムはすみませんちょっと説明できませんが、車載器につけたので目的地にきちっとお届け、車が移動できるというふうなシステムだそうでございますので、契約後の業者さんを入札で決められるのかと思いますが、意欲のある業者さんでしたら、そんなに遠い先ではなくても実現が可能なのかなとちょっと感じております。言い方がちょっとすみません。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 業者がこれを直接やるというのは、本当に無理だと思います。ただ、先ほど中島議員もおっしゃっておられましたけれども、病院なんかに行くという場合は、自宅までお伺いしていく。例えばセンターに行くんですよという場合は、先ほどの中島議員が言われた停留所ですか、そういうところで集まっていただいて、その人たちと一緒に乗っていく、そういう方法もあるんだろうと思いますけれども、いずれにしましても利用者に登録をしていただく、そういう制度でやるようでございますので、いずれにしてもいろいろな問題も出てくるんだろうと思いますけれども、できるだけ早く実現できるように努力をしてまいりたいとい

うふうに思います。

議長（根岸 晃君） 4番中島議員。

〔4番 中島美晴君発言〕

4番（中島美晴君） ありがとうございます。

3つ目の質問であります、駅南側の駐輪対策、その整備計画についてであります、その中で将来的には有料の北側と同じような、町有地に有料の駐輪場の整備計画をというふうな御答弁をいただいたわけですが、それはぜひとも整備、管理も含めてお願いしたいと思えます。

本当にしつこいようですけれども、南側の階段のもう本当にぎりぎりまで自転車を乗ってきて、もう乱雑に自転車と自転車の中に突っ込むような形でとめて、階段を駆け足でというふうな姿を私も何度も見ておまして、本当に歩行者の方が階段を上りおりされたりとか、結構朝とかお散歩されている方もいらっしゃるわけですが、本当に危ないんですね。なので本当に困ったものだなということで心を痛めているのは、特に近隣の住民の方は本当に心痛めておられると思いますので、あんなすばらしい南側の広場ができて、もう町の本当に顔でも、駅は顔の一つでもありますので、そういったことも含めて早急に整備をお願いしたいと重ねてお願いしたいと思えます。

1点、私確認ですが、条例制定に向けて、前向きに制定に向けて、条例制定をしてくださるというふうに先ほど御答弁の中にあっただのかなと思えますが、確認を再度お伺いいたします。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 条例も非常に難しさもございまして、その自転車を撤去しちゃうわけでございますから、そういうところも踏まえまして今まで検討してきたんですけれども、その辺のところもどういうふうにやっていくかということもございまして、ほかのところの条例等も見させていただいて、早急に条例の整備も図っていきたいというふうに思っております。

議長（根岸 晃君） 4番中島議員。

〔4番 中島美晴君発言〕

4番（中島美晴君） 条例制定の件につきましては、前回は中島は取り上げさせていただきまして、隣の本庄市も既に条例制定をしております、この質問をさせていただくときには上尾の条例も勉強してきたの質問をさせていただいたわけですが、お隣の本庄市の条例も見させていただいて、制定に向けて前向きに検討されるというふうな御答弁であったわけですが、本庄市の条例をまだ見てはいただいていたということでしょうか。

議長（根岸 晃君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほど答弁漏れをしましたけれども、現在もあそこの放置自転車に対応するために整理員というのを高齢者事業団にやっていただいておりますけれども、なかなか手が行き届かない、そういう部分があるのではないかなと、そういうふうにおっしゃるところでございます。

条例に関しましては、本庄にもあるようでございますので、参考にさせていただきます、いい条例をつくってまいりたいというふうに思います。

議長（根岸 晃君） 4番中島議員。

〔4番 中島美晴君発言〕

4番（中島美晴君） 条例制定に向けて取り組んでいただけるという御答弁をいただきまして、ありがとうございます。本当は条例なんかなくても、利用者さんのやっぱりマナーやモラルがよければきちっと、本当にあれだけ長い線路沿いにあるわけですから、あと1分、2分早く出れば、もう少しきれいにもなるのかなというのが本当ですけれども、それが実際は、先ほど町長の御答弁にありました事業団の方が週3回朝6時半から8時までですか、8時半までですか、立っていただいて本当に整理してくださっても、やたらのことを言えば乱暴な言葉で返ってくるとか、本当にそういうことで余り注意もできないというふうな現状があるということを、直接朝整理されている方に伺ったわけでありまして。非常にこれは残念なことであります。条例とかそういった法律とかということがなければ守られないのかということは本当に残念なことであります。やはり現状を見るとやむを得ないのかなと、そう感じて再度質問させていただいたわけでありまして、一日も早い条例制定を望むところであります。

最後の質問でありまして、読書運動につきまして家読の勧めということで、家族で家でお家で読書をしましょうというふうなそういった取り組みであります。先ほど教育長さんの御答弁の中でアンケートを取ってくださったということで、本当にそういったことで既に学校での取り組みが進んでいるというふうな御答弁を聞きまして、大変うれしく思っております。本当に家族みんなで、なかなか今家族のコミュニケーションが薄れて、また会話もなかったり、そういったことでありますので、みんなで好きな本を読んで、またお子さんが読んでいる本をまた親御さんが感想を聞いたり、その同じ本をみんなで今度は貸してということで読んだりすれば、会話も一層はずむでしょうし、そういったことを通してやっぱり家族のきずなも深まっていく一つのきっかけになればということで、この家読運動は今取り組みをされているようであります。

やはりいろいろな地域で取り組み事例がちょっとありますが、町ぐるみで家読しましょうと

ということで取り組みをしている青森県の板柳町では、2007年から家読運動の推進をしているそう
であります。毎月月末の30日はノーテレビ、ノーゲーム、家読デイということで、町ぐるみ
で進めて、町の広報紙に毎月30日はノーテレビ、ノーゲーム、家読デイとして町の広報紙に毎
月掲載しているというところもありますし、家読10を推進ということで、岐阜県可児市では1
カ月に家族合わせて10冊の本を読もう、また1年間に1人10冊以上の本に挑戦しようとか、毎
日家族みんなで10分間本を読もうとか、そういった具体的な取り組みをして、また、図書館の
児童コーナーに幼児から小学生向けの絵本を50冊と小中学生向けの読み物約70冊の本を並べた
家読お勧めコーナーとか、そういったことを設置して取り組んでいるといった、こういった全
国でも取り組み事例があるわけでありましたが、こうした取り組みに対してのお考えを、再度町
長にお伺いいたします。

議長（根岸 晃君） 教育長ですか。

4番（中島美晴君） 失礼いたしました。教育長さんです。お願いいたします。

議長（根岸 晃君） お願いします、教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 大変意義のあることでございまして、ぜひ進めていきたいと思っ
ていますが。一番大事なことは、やはりよい習慣をつけることが一番大事であって、子供たち
が、また親がその必要性を本当に認識することが一番大事だと思いますけれども、一つそれに
至るきっかけとしては、ある程度の運動と申しますか、そんなことで先ほどのようなノーテレ
ビ、ノーゲーム、家読デイですかね、そういうことなんかもおもしろい試みだなと思っており
ますし、實際上里町のある小学校の校長先生は、週に一度テレビを見ない日をつくらうとい
うことで子供たちに呼びかけてやっております。そういうことで、テレビを見ないということは
結局本を読みましようということになってくるわけでございますけれども、そんなこともこれ
から取り組みとして何かできることがあるかどうか、校長会とも話し合っていきたいと思っ
ております。

4番（中島美晴君） ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わります。

議長（根岸 晃君） 4番中島美晴議員の一般質問を終わります。

散 会

議長（根岸 晃君） 本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時30分散会